

平成30年度

四万十町教育委員会自己点検・自己評価

【資料】

令和元年9月

四万十町教育委員会

資料 2 - (3)	教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること
規 則	・ 四万十町立図書館管理規則（一部改正） ・ 四万十町招致外国青年就業規則（一部改正）
規 程	なし
要 綱	・ 四万十町こども園・保育所連合会活動費補助金交付要綱（制定） ・ 四万十町文化的施設検討委員会設置要綱（一部改正） ・ 四万十町通学生ヘルメット購入補助金交付要綱（一部改正） ・ 四万十町生涯学習事業費補助金交付要綱（廃止）
要 領	・ 四万十町招致外国青年勤務成績評定要領（制定）
規 約	・ 四万十町教育研究会規約（廃止）

資料 2 - (7)	法第 29 条に規定する意見の申し出に関すること
条 例	なし

資料3-(1)-① I	1) 学力学習環境等調査実施・分析(国調査・Q-U含)	予算額) 378千円	執行額) 376,960円
(事業の目的) 四万十町内の児童生徒の学力を向上させるために、全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査、Q-Uそれぞれのデータを分析し、教育の今日的な課題や四万十町の課題の調査研究を行い、その結果を学校や教育関係機関と共有する。			
(現在の実施状況) 平成30年度全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査を実施。Q-Uは年2～3回実施している。			
(成果○・課題●) ○各校でデータ分析しそれぞれの課題に応じた取組の充実を図った。また各校の実践共有や四万十町としての課題をあきらかにすることができた。研究主任会を開催し、町の課題を共有し、各校での取組の交流も図った。また、Q-Uの結果については、研究所所内会で情報を共有することによって、学校への適切な支援へとつなげることができた。 ○家庭学習支援としてケーブルテレビを活用した「学びの時間」を作成し放映を継続している。 ●各調査等の分析を各学校で十分に行うとともに、そこから見えてくる課題を克服するために、校内研修や授業改善にどうつなげていくかについて、校長会や研究主任会等で進捗状況を確認する必要がある。			

資料3-(1)-① I	2) 学力到達度把握事業(CRT)	予算額) 880千円	執行額) 878,880円
(事業の目的) 町内児童生徒の1年間の学習定着状況を把握し、児童生徒が理解できていない部分は、年度内に補充学習等により補完し、次年度への学習がスムーズに行えるようにする。また理解不足であった教科領域は、指導者がその課題点を明らかにし指導方法の工夫改善につなげることで、次年度の指導方法改善や教師の資質向上につなげる。			
(現在の実施状況) 小学校3教科(国・算・理)、中学校5教科を1月か2月(学校裁量)に実施し、年度内に指導をした教師集団により結果を検証し、その課題改善方法を検討している。それを次年度の計画に反映させ、各校の取組充実を図るよう取り組んでいる。			
(成果○・課題●) ○3学期に実施することにより、学習の指導に関わった学校体制の課題点を明らかにし、当該年度の教員により責任を持って個に応じた指導につなげることができた。また全国学力・学習状況等調査の課題点への取組の成果について確認・検証することもできた。 ●結果が返ってくるのが年度末でもあり、児童生徒への学習の補完や、教員による課題点整理にかかる時間確保が難しいという実施時期と関連した未解消の課題がある。小学校4、5年生、中学校1、2年生については同時期に高知県学力定着状況調査が実施されるので学校の現状に合わせて実施している。			
(備考) 【事業開始年度:平成19年度～町単独事業】			

資料3-(1)-① I	3) 外国語教育推進事業(コア・エリア実践研究指定事業)	予算額) 600千円	執行額) 422,690円
(事業の目的) 小学校外国語活動の授業の進め方や、効果的な教材等の活用について、公開授業・協議を行い、講師を招聘した研修を行うことで、授業力の向上や外国語教育の指導体制の確立を目指す。			
(現在の実施状況) 中学校5校の公開授業、小学校による校区の中学校への公開授業への参加を行った。また、小学校の公開授業や県内外の先進校の視察を行い授業改善を図った。			
(成果○・課題●) ○小学校の授業スタンダードやALTとの役割分担など、授業改善につながる研修ができた。 ○小中学校の外国語担当教諭が公開授業に参加することで、小中学校の授業の連携の理解が深まった。 ●校内研究体制に学校間格差が生じた。			
(備考) 【事業開始年度:平成21年度～】			

資料3-(1)-① 4) 中高一貫教育推進事業（県指定事業・町単独予算事業）		予算額) 800千円	執行額) 490,735円
（事業の目的） 大正・十和地域の中学校と高等学校が、6年間を通じた一貫教育を展開し、地域の特色に立脚した教育を行うとともに、学力の向上や個に応じた教育活動を推進することにより、地域の発展に貢献できる人材の育成をめざし、地域の活性化を図ることを目的とする。			
（現在の実施状況） 現在、中学校と高等学校間で、数学・英語・社会・理科・音楽等の相互教員交流が行われている。また部会として国・社・数・理・英・進路指導・養護部会が活動しており、中高の教科指導の「つなぎ教材」の研究や、中学3年生を対象に共通テストを行い、結果の分析を行っている。また水質調査等をはじめとした環境に関する学習も行い、毎年、「ふるさと学習発表会」を開催している。			
（成果○・課題●） ○中高教員の相互交流や研究授業により、それぞれの校種の様子などを理解することができている。また、5教科の共通実力テストを実施し、各校のデータを分析することにより、共通課題や学校独自の課題解決に活用することができた。 ○中高教員同士で各部会に分かれ、授業の研究を行い、学力向上に向けての取り組みを行った。 ○「ふるさと学習発表会」は、H29年度より、シンポジウム形式に変更し、「ふるさと教育」をテーマに、自己表現力や対話を中心とした内容で行った。コーディネーターとして講師を招へいし、学びあう場の設定ができた。 ●生徒が安心して高校生活を送るために、中学校での支援を高校にどのようにつないでサポートしていくかが課題。 ●事業自体の趣旨や事業実施上の教員の意思共有等を体制の中で常に確認することが重要。			
（備考）【事業開始年度：平成13年度～】 □加配教員2名（大正中学校1名、十川中学校1名）			

資料3-(1)-① 5) 理科教育振興事業		予算額) 1,300千円	執行額) 1,264,568円
（事業の目的） 理科、算数及び数学に関する教育を実施するための設備整備費を補助し、理科教育の振興を図る。			
（現在の実施状況） 【補助対象校及び補助金額】 ①仁井田小／156,300円 ②影野小／166,000円 ③田野々小／164,268円 ④十川小／184,000円 ⑤窪川中／344,000円 ⑥興津中／250,000円 ※うち理科教育設備整備費等補助金 632,000円（1/2国庫補助）			
（成果○・課題●） ○新学習指導要領における指導内容の充実に合わせ、設備整備を計画的・効果的に進めていくことができた。 ●各校における整備状況が国の定める基準から下回っているため、継続した取組が必要である。			
（備考）【事業開始年度：平成18年度～】			

資料3-(1)-① 6) 教育研究活動		予算額) 100千円	執行額) 99,916円
（事業の目的） 教育に関する様々な課題点を解決し町教育振興につなげていくために、教育、児童・生徒の学力等について実態を把握し、分析を行い、その結果に基づき解決策の方向性等策定に活かす。			
（現在の実施状況） 四万十町教育研究所を核として、学力の現状分析・研究を実施。また、教育研究所研究協力校2校（東又小学校、大正中学校）を指定し、学校現場での実践研究を実施した。			
（成果○・課題●） ○研究員1名がふるさと教育に関するテーマを設定し、研究を進めた。教育に関する調査研究・情報収集・情報発信・教材作成を行った。また、ふるさと教育副読本「谷 干城物語」を作成し、町内全ての小学校4～6年生に配布し、道徳や総合的な学習の時間等での活用を促し、ふるさと教育を推進した。 ○学校の校内研修に参加することにより、教育実践の研究支援を行うことができた。 ●研修で得たこと等が学校現場での活用につながっているとはいえない。			
（備考）【事業開始年度：平成18年度～】			

資料3-(1)-①Ⅰ	7) 学習支援員配置事業	予算額) 2,854千円	執行額) 1,534,050円
(事業の目的) 児童生徒を対象に放課後や長期休業期間に行う補充学習へ放課後等学習支援員を配置することにより、個々の児童生徒の課題解決を図る。			
(現在の実施状況) 小学校2校(興津小・北ノ川小)中学校2校(窪川中・大正中)計4校がそれぞれの実態に沿って、放課後や長期休業中に加力学習を実施した。また、窪川小学校については、児童への授業中の見取りや個別指導等を行い授業運営等への参画する学習支援員を1名配置し、より細かな個別指導を行い基礎学力の定着を図った。			
(成果○・課題●) ○個に応じて対応することにより、個々の基礎学力の向上につながった。 ○家庭学習の習慣をつけることにも役立った。 ●学校から配置要望があり予算化しても学習支援員の希望者が無く要望通り配置出来ない。			
(備考)【事業開始年度:平成27年度～】			

資料3-(1)-①Ⅱ	1) 地域教育推進事業(校内研究支援事業)	予算額) 3,561千円	執行額) 3,108,089円
(事業の目的) 町内の小・中学校の学力向上を推進するため、学校が学力向上における課題と改善方策を認識し、課題解決等に向けて自主的・主体的に行う研究や取り組みを支援する。 学校単位で取り組む事業であるため、効率的に教員の意識改革・指導力向上につなげ、四万十町の将来を担う子供たちの学力向上を図る。			
(現在の実施状況) 各学校において、講師招聘による研修会の開催・先進校での視察研修の実施・その他学力向上につながる取組など、独自に検討した内容に対して補助金交付し、支援を行った。(事業実施校:14校/17校) 事前に校長ヒアリングを実施し、事業内容により補助金額を決定した。			
(成果○・課題●) ○学校単位で、自主的・主体的な研究や取り組みを行うことで、教員の指導力が向上し、課題などの解決策・改善策を研究することができた。児童生徒の学力を向上させるであろう取組となった。 ○事業を実施しようとする学校が増え、事業実施に対する意欲の高まりが感じられた。 ●受け入れ校との調整や研修時期の相違により計画通りの事業が出来ない学校もあった。 ●教職員が少ない学校については、事業実施が困難な場合がある。			
(備考)【事業開始年度:平成21年度～】			

資料3-(1)-①Ⅱ	2) 研究主任会	予算額) 337千円	執行額) 18,000円
(事業の目的) 学力の向上と平準化を目指し、先進校視察を行うことで町内小中学校の校内研究体制の核となる実務者(研究主任)の知見を広めるとともに、その育成を図る。			
(現在の実施状況) 夏期休業中に、小中学校合同開催(午後日程)で実施し、町の学力の現状・取組等の説明、協議を実施した。県の学力向上研究主任会の内容とも連携を図った。			
(成果○・課題●) ○研究主任が意欲を持ってコーディネートし、取組改善ができていた学校も出てきた。また、校内研修の進め方について、実践的な取組を共有し、経験者がアドバイスをする場面などが見られた。 ○小中学校合同で研修会を持ち、全国学力・学習状況調査等をどのようにして日々の授業改善に活かしていくかについて協議できた。 ●町内研究主任全員での先進校視察を行わなかった。町の教育施策にあった取組を行っている学校への視察は必要と考える。			
(備考)【事業開始年度:平成21年度～】 平成21年度は中学校のみ実施。平成22年度から小中実施。			

資料3-(1)-①Ⅱ	3) 県学校支援訪問等連携・支援（授業改善プラン訪問含）	予算額)	執行額)
(事業の目的) 中部教育事務所の指導主事中心に小中学校の授業改善等への具体的支援・指導を行う。また、授業改善プランに係る学校訪問も行い、組織的な学力向上等について、現状把握により実態に応じた適切な指導・助言を行い、学校教育の充実、児童・生徒の学力向上に資することが目的である。			
(現在の実施状況) 中部教育事務所の学校支援訪問は、全校から希望があり、各校1回以上の実施があった。 授業改善プランに係る学校訪問が滞りなく行えるよう、事務処理を適切に行う。			
(成果○・課題●) ○各学校からの訪問要請や事業に伴う計画訪問が増加している。県内外の情報や資料等を知ることができ、指導主事による指導・助言を校内研修に活用することができた。 ●どの学校も、訪問要請に積極的になっており、日程調整が困難になっている。			
(備考)【事業開始年度:平成18年度以前】			

資料3-(1)-①Ⅲ	1) 定例校長会	予算額)	執行額)
(事業の目的) 四万十町内小中学校の学校長と事務局との情報共有・協議・意見交換を行い、学校運営をスムーズに行えるようにするとともに、町教育の質の向上を目指す。			
(現在の実施状況) 毎月1回開催し、目的に沿った活動を行った。			
(成果○・課題●) ○学校現場と四万十町教育委員会をつなぐ場、情報共有の場となっている。 ●事務局内で事前に打ち合わせを行っているが、各担当からの確認のみになっている場合がある。			
(備考)【事業開始年度:通年】			

資料3-(1)-①Ⅲ	2) 学校運営協議会（コミュニティスクール）	予算額) 373千円	執行額) 306,123円
(事業の目的) 四万十町教育委員会の方針のもと、学校運営に保護者・地域住民等が一定の権限及び責任を持って参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校、家庭及び地域社会がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、一体となって子どもたちの教育に取り組む。			
(現在の実施状況) 米奥小学校(H31.4.1～R3.3.31)と影野小学校(H30.4.1～R2.3.31)が指定を受け、活動を行っている。 地域の教育力の活用、地域の教育的財産の活用、学校・地域の活動に参加するなど、小規模校ならではの特色ある学校づくりを推進している。			
(成果○・課題●) ○地域の人材を学校教育に取り入れ、また児童の活動を地域の活力向上へとつなげる取組が継続できている。 ●米奥小学校、影野小学校ともに小規模校であるため、教職員数が少なく、協議会の事務局としての活動に負担感を感じる場合がある。			
(備考)【事業開始年度:21年度】			

資料3-(1)-①Ⅳ	1) 小小・小中連携推進事業	予算額) 80千円	執行額) 6,630円
(事業の目的) 義務教育9年間における発達段階に応じた指導や支援について、町内小中学校が連携し、研究・実践することにより、学校教育のレベルアップと学力向上を目指す。			
(現在の実施状況) 全体会としての「四万十町小小・小中連携教育推進協議会」及び「実践交流会」、各中学校区に「中学校区小小・小中連携教育推進部会」を組織し、各中学校区の連携教育の取組が一層充実するよう小中学校全教職員の理解を図り、連携教育を推進している。			
(成果○・課題●) ○年間4回の推進協議会を通して、町内の連携教育の内容及び方向性等について協議できた。 ○年間2回の実践交流会では、四万十町内17校で統一して取り組める教育内容について意見を交換しあうことができた。 ○平成31年度から「くつ箱のくつをそろえる」といった生活面での統一した取組を行うことが決定した。 ●小小・小中連携教育について、町内全教職員で学びあえる場の設定ができていない。			
(備考)【事業開始年度:平成27年度～】			

資料3-(1)-①Ⅴ	1) ICT教育推進事業	予算額) 59,988千円	執行額) 59,442,716円
(事業の目的) ICT機器を活用することにより、子ども達が共に学びあい、深い学びに繋げるとともに、教員の教材作成にかかわる負担を軽減することで、子ども達と向き合う時間を増やし、質の高い教育を実践する。			
(現在の実施状況) 校務用パソコン及びパソコン教室のパソコンの更新を行った。(※パソコン教室のパソコンは、デスクトップ型からタブレット兼用ノートパソコンへ変更)また、普通教室へ電子黒板と実物投影機の設置を行い、デジタル教科書や授業支援ソフトを導入した。 また、普通教室・理科室・職員室・パソコン教室の無線化を行うとともに、校務用と教育用のネットワークを物理的に分離することで、セキュリティの向上対策を行った。			
(成果○・課題●) ○電子黒板とデジタル教科書、実物投影機を全学級で使える状態に整備ができたことから、ICT機器を効果的に活用することで、子ども達が共に学びあい、深い学びに繋げることができる環境が整った。また、デジタル教科書や実物投影機を使うことにより、教員の教材作成の時間を短縮することができた。 ●教員のICT機器操作スキルを向上させるため教員向けの研修会等を引き続き実施していく必要がある。			
(備考)【事業開始年度:平成22年度～】 ☐ 平成22年度は総務省「地域雇用創造ICT絆プロジェクト(教育情報化事業)」を活用し、機器を整備(100%補助) ☐ 平成23～27年度予算はICT支援員雇用のみ			

資料3-(1)-①Ⅵ	1) 学校評価	予算額)	執行額)
(事業の目的) 町内小中学校の学校運営に対する状況等を学校評価で把握し、学校運営への支援・助言・指導に活かす。			
(現在の実施状況) 四万十町学校管理運営規則に基づき「評価」「報告」を義務付けている。 学校評価・学校関係者評価は全小中学校が実施。			
(成果○・課題●) ○各小中学校にとっては学校運営を検証することができる。検証軸や評価体制もしっかりとし、学校運営の改善につながっている。 ●学校評価等についての理解や検証方法について、さらに理解を深めるよう指導していく。			
(備考)【事業開始年度:単年度事業】			

資料3-(1)-②Ⅰ	1) 就学指導事務(就学時検診・就学等教育支援委員会含)	予算額) 70千円	執行額) 31,430円
(事業の目的) 障害のある就学予定児童及び学齢児童生徒の適切な就学を図る。			
(現在の実施状況) 小学校:8校14学級21名 中学校:2校4学級9名の特別支援学級を設置している。 就学等教育支援委員会を行い障害のある児童・生徒の就学指導を行った。 障害があると推察される幼児に対し、教育相談を実施し就学の方向の確認を行った。			
(成果○・課題●) ○就学指導の必要な児童生徒に対し就学等教育支援委員会を開催し、適切な就学の指導を行った。 ●教育研究所支援チームと連携し、年間を通じて児童生徒の情報収集、観察等、体制の充実を図ることが重要である。 ●生涯を通じた指導を行える体制づくり(福祉との連携)が必要である。			
(備考)【事業開始年度:平成18年度～】			

資料3-(1)-②Ⅱ	1) 特別支援教育支援員配置事業	予算額) 39,130千円	執行額) 37,443,895円
(事業の目的) 特別な支援が必要な児童生徒に対しての支援を行うため、要望のあった学校に対して特別支援教育支援員を配置する。特に通常の学級に在籍している児童生徒(LD、ADHD、高機能自閉症等)への支援を中心として行う。			
(現在の実施状況) 各学校からの配置要望を受け、事務局で協議(必要に応じて校長ヒアリングを実施)を行い配置した。 配置人数: 26名 うち 小学校: 22名 中学校: 4名			
(成果○・課題●) ○特別支援教育支援員・担任・管理職が組織的にクラス全体を支援し、楽しい学校生活が送れる雰囲気づくりに取り組むことができた。 ○研修会等に積極的に参加し、各特別支援教育支援員の課題を共有するとともに解決策を協議することによって、いろいろなケースに対応できる特別支援教育支援員の育成を図ることができた。 ●特別支援教育支援員のスキルアップのため、継続して研修を実施する必要がある。 ●支援を要する児童生徒の環境の変化等をできるだけ少なくするよう、継続した特別支援教育支援員を配置できる体制整備も必要である。			
(備考)【事業開始年度:平成19年度～】			

資料3-(1)-②Ⅱ	2) 巡回相談等活動支援	予算額)	執行額)
(事業の目的) 特別な支援を必要とする児童生徒の特性に応じた適切な指導及び支援の充実、障害のある児童生徒の日常の指導方法・内容の工夫改善や課題の解決を図る。 適切な就学や進路選択が円滑に行われるようにする。			
(現在の実施状況) 巡回相談員派遣事業: 保育所2所(3名) 小学校2校(9名)、中学校1校(1名)実施。 教育相談員派遣事業: 保育所3所(3名)、小学校9校(26名)、中学校3校(7名)実施。			
(成果○・課題●) ○校内での支援体制への指導・助言ができた。また、巡回相談での助言が継続されるようにスクールソーシャルワーカーにも関わってもらうようにした。 ●更に継続的発展的な支援につなげることが課題。			
(備考)【事業開始年度:平成 年度～】			

資料3-(1)-②II	3) 特別支援教育就学奨励金給付事業	予算額) 270千円	執行額) 241,473円
(事業の目的) 小学校及び中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担の軽減を図る。			
(現在の実施状況) 特別支援学級に在籍する小学校、中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の経済的支援を行った。			
(成果○・課題●) ○教育の機会均等を図ることができ、義務教育が円滑に受けられることに寄与した。			
(備考)【事業開始年度:平成18年度～】			

資料3-(1)-③I	1) 教育相談員活動	予算額) 2,328千円	執行額) 2,328,000円
(事業の目的) 支援を要する児童・生徒が増加の傾向にある中、教育相談員は子ども、保護者、学校などからの相談を受け対応し、必要に応じて多方面からの支援を行うため、SSWや子ども支援ネットワークなど関係機関との連携を図っていく。			
(現在の実施状況) 相談員2名で窪川地区、十和・大正地区に分けて相談活動を行っている。不登校については、学校・教育支援センターと連携しながら、家庭訪問等により登校を支援するとともに、教育支援センター各教室に通うよう促している。また、義務教育修了後進路が未決定の子どもたちに、家庭訪問等で関わり進路や就職に向けての相談や情報提供などの支援を行っている。 「放課後子ども教室」(12教室)への訪問も月1回程度行い、子どもたちや活動等の状況確認を行っている。			
(成果○・課題●) ○不登校のケースについては、学校との連絡会・支援委員会により情報交換を行い、スクールソーシャルワーカーや教育支援センターと共通認識のもと、支援の方法を協議し取り組むことができた。 ○義務教育終了後の子どもたちへの支援については、自立へ向けて進むことができるよう、家庭訪問、相談などの取り組みを行い、20歳になり支援が途切れないように保健師・社会福祉協議会・サポステ等の支援機関との連携により引継ぎを行った。 ●不登校から引きこもりになるケースもあり、今後も関係機関との情報共有や連携により適切な対応が必要である。 ●学校や関係機関との連携はできているが、保護者とのつながりが弱いケースがあり、保護者支援の取り組みが必要である。			
(備考)【事業開始年度:平成18年度以前～】			

資料3-(1)-③I	2) スクールカウンセラー活用事業(県指定事業)	予算額) 県対応	執行額) 県対応
(事業の目的) 児童生徒、保護者及び教員に対してカウンセリング及び助言・援助を行うため、高知県教育委員会が四万十町教育委員へスクールカウンセラーを派遣している。			
(現在の実施状況) 町内小中学校17校すべての学校に配置。			
(成果○・課題●) ○カウンセリング等の相談活動により、児童生徒・保護者の心の安定につながった。 ○個々のケースに対して教職員へのコンサルティングを行い、児童生徒への指導・支援の充実ができた。 ○不登校児童への家庭訪問等を行うことで、学校とのつながりを維持することができた。 ●学校訪問の時間帯や回数等、学校の希望とスクールカウンセラーの活動内容とが、うまくかみ合わないことがあった。			
(備考)【事業開始年度:単年度事業】			

資料3-(1)-③Ⅰ	3) 要・準要保護就学援助	予算額) 15, 893千円	執行額) 15,570,762円
(事業の目的) 経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な経費について支援を行い、義務教育を受ける機会を保障する。			
(現在の実施状況) 要保護児童生徒5名、準要保護児童生徒269名の保護者に対し学用品費等の支援を行った。			
(成果○・課題●) ○援助を要する家庭に対して、義務教育を受けるために必要な援助を行うことができた。 ●支給方法や支給時期について、県下市町村の方向性も勘案しながら検討をする必要がある。			
(備 考)【事業開始年度:平成18年度～】			

資料3-(1)-③Ⅱ	1) 教育支援センター運営・企画	予算額) 4, 713千円	執行額) 4,650,462円
(事業の目的) 心理的・情緒的・身体的な理由で不登校状態に陥った児童生徒や引きこもり傾向にある児童生徒・保護者に対して、相談及び個別指導、学校生活への復帰及び自立を図ることを目的とし、また、義務教育終了後進路が決まっていない20歳未満の者等に対して、相談及び情報の提供、学習支援などを行い、社会への参加・自立を図ることを目的として、その子どもにあった支援を行う。			
(現在の実施状況) 週5日開室の「かげつ(窪川)」、週各1日開室の「とおわ(十和)」「たのの(大正)」の3ヵ所での支援体制としている。通室生に対して、自主学習・体験学習などを通して、心の安定・自信を持つことができるよう支援・指導を行うとともに、家庭訪問を実施し、通室に向けての支援を行う。			
(成果○・課題●) ○在籍校との日常的・定期的な情報共有を行い、支援方法等について協議・連携しての支援への取り組み、また、送迎時等を利用して保護者との定期的な状況把握を行うなど、学校復帰に向けて段階的な対応ができた。 ○公設塾「じゆうく。」への通塾により、学習機会が担保でき、他者との交流機会が増えるなどの支援が広がった。今後も連携した取り組みとしたい。 ●通室生の校種や特性等により個に応じた支援方法が必要な場面があるが、現在の指導員体制や施設面での対応は困難な場合がある。継続的な家庭訪問等への対応も十分でなかった。 ●通室の向けて家庭訪問を行ったが、通室には至らなかったケースもあり、今後も粘り強い支援を継続する必要がある。 ●より良い支援につなげるためには、学校との連携、保護者への支援が大切であり、今後も一層連携を深め、安心できる居場所となるようセンターの活動を進める必要がある。 ●規則正しい生活リズムを身につけさせ、学習やその他の活動を通して自信をもたせ、意欲を高めていくことが大切であるが、家庭への支援が必要なケースが多い。			
(備 考)【事業開始年度:平成18年度以前～】			

資料3-(1)-③Ⅲ	1) スクールソーシャルワーカー活用事業 (県指定事業)	予算額) 3,040千円	執行額) 2,864,582円
(事業の目的) 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働き掛けたり、関係機関とのネットワークを活用して、課題を抱える児童生徒に支援を行う。また、就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう児童・保護者への支援を行う。			
(現在の実施状況) 現在、教育研究所に2名を配置、広い町内地域を2つに分担することでより丁寧に活動ができる体制としている。。子供を取り巻く環境に関することや問題行動などについて、学校・保育所等を中心として情報収集・アドバイス等を行い、関係機関と連携を図り対応する。			
(成果○・課題●) ○学校と他の教育機関、福祉機関をつなぐコーディネーターとしての活動や、学校からの情報収集、各機関との情報共有や民生委員等と連携した支援等の活動ができた。 ○認定子ども園・保育所への継続的な訪問により、発達段階に応じた子供の育ちについて巡回相談等に繋ぐことができた。 ○県の事業による高等学校への訪問も入り、家庭環境等も理解したうえで小中高を繋げて支援ができた。 ●保小中合わせて28校があり、全ての学校に均等に訪問することが難しかったり、信頼関係が築けていない家庭があったりするので、更に計画的な訪問計画を立てるとともに、他機関との連携の強化が必要である。			
(備考)【事業開始年度:平成20年度～】			

資料3-(1)-③Ⅲ	2) 子ども支援ネットワーク活動	予算額)	執行額)
(事業の目的) 要支援、要保護児童の早期発見や適切な対応を図るため町の要保護児童対策地域協議会(子ども支援ネットワーク)の中で連携し、よりよい支援活動を探る。			
(現在の実施状況) 要支援児童生徒については学校訪問などにおいて、子どもの様子や状況を把握し、関係機関と情報共有を行う。必要な場合は個別支援会議を開き、支援方法、各機関役割分担等を行う。			
(成果○・課題●) ○他機関と連携し、支援方法等の共有・確認を行い、子どもを取り巻く環境へも支援できた。 ●ケースが多くなり、日常的な情報交換や会議においての連絡調整が難しくなっている。また、情報共有から、各機関が連携した具体的な支援にはつながっていない。			
(備考)【事業開始年度:平成21年度～】			

資料3-(1)-③Ⅳ	1) 奨学金	予算額)	執行額)
(事業の目的) 学校教育法に規定する各種学校に在学するものに対して、奨学金の貸付を実施する。			
(現在の実施状況) 30年度奨学生:8名(内1名新規奨学生) 30年度基金貸付額:3,326,000円 30年度基金償還額:9,102,043円			
(成果○・課題●) ○資力に不安のある青少年の勉学に寄与することができた。 ●長期未納者に対して納付を促し、滞納減少に努める必要がある。			
(備考)【事業開始年度:平成 年度～】			

資料3-(1)-④Ⅰ	1)「いのちの学習」推進	予算額)	執行額)
(事業の目的) 町内の児童生徒や未就学児童、保護者を対象に「いのち」の大切さを伝え、考えてもらう。そのことにより町の児童等虐待や要支援家庭の減少また、いじめ予防をめざす予防的な活動を推進する。			
(現在の実施状況) 学校の計画に対して、教材の貸し出しや授業参観等により教育研究所が支援を行う。 保育所等4園、小学校2校、中学校1校が実施。			
(成果○・課題●) ○学校現場と教育機関、福祉機関をつなぐ場となっている。 ○子ども同士の関係づくり、親子関係の改善が見られる。 ●実施校がまだまだ少なく、他の学校への事業の啓発の工夫が必要である。また、授業への支援・かわり方の検討が必要である。			
(備考)【事業開始年度:平成18年度～】			

資料3-(1)-④Ⅰ	2)教育福祉人材交流事業	予算額) 65千円	執行額) 20,000円
(事業の目的) 教育機関と福祉関係機関との連携強化を図るため、机上での体制の連携構築だけでなく、連携の中で実働する職員の交流を行う。さらに町内小・中学校教職員と福祉関係機関との連携のきっかけとする。			
(現在の実施状況) 交流研修を実施(平成30年8月1日)、参加者25名にスタッフ10名関わった。体験活動等もコース別(手話体験・高齢者疑似体験・車イス体験)に行った。			
(成果○・課題●) ○四万十町の障がい者の実態と、発達障害の子どもさんを育てた親の立場での講演を聞くことで、障害についての理解を深めることができた。 ○グループワークでは、校種や職種が違う者での意見交流ができ、障害についての理解を深めることができた。 ○各学校参加者も積極的に活動に参加できており、その後の各校の人権教育等への「つなぎ」となった。 ●体験活動の人数に偏りがあり、希望通りのコースに入れなかった人がいた。コース別に希望をとる場合は、第2希望まで取ることを検討。			
(備考)【事業開始年度:平成21年度～】 しまんと町社会福祉協議会との共催			

資料3-(1)-④Ⅱ	1)食育の充実と推進	予算額)	執行額)
(事業の目的) 食育の基本は家庭にあるという観点を踏まえ、四万十町全域での完全給食実施を機に給食を活用した食育学習に取り組む。			
(現在の実施状況) 3地区の学校給食センターにより、町内全域での完全給食が実施されている。 各センターの栄養教諭(3名)及び臨時学校栄養教諭(1名)を中心に食育の学習、食指導を実施している。			
(成果○・課題●) ○栄養教諭の配置校以外にも兼務発令が出ており、すべての学校で食指導ができる体制が整っている。栄養教諭部会で食指導や献立について検討したり、情報交換をしたりして栄養士同士の協力体制もとれている。 ○平成30年度より窪川学校給食センターに、臨時学校栄養教諭が加配されたため、これまでひとりで行っていた給食指導をふたりで回ることができ、2つの教室にそれぞれの栄養師が入ることも可能になった。窪川地区は学校数10校あり訪問回数は限られていたが、臨時栄養教諭が加配されたことにより、これまで以上の食指導等の時間を確保できるようになった。 ●継続的な食育の充実・推進のためには学校全体での食育推進計画が必要である。食指導の時間調整は各学校で行っているため学校によって差ができることもある。			
(備考)【事業開始年度:平成21年度～】			

資料3-(1)-④Ⅱ	2) 学校給食センター運営	予算額) 215,855千円	執行額) 205,060,219円
(事業の目的) 学校給食法(昭和29年法律第160号)第2条に掲げる目的を達成するために四万十町立小学校及び中学校の給食用物資の調達、調理、輸送その他必要な事業を実施する。			
(現在の実施状況) 共同調理場3施設「窪川(939食)」「大正(199食)」「十和(164食)」により完全給食を実施。 月額給食費は、小学校(4,500円)、中学校(4,900円)で、現年の徴収率98.23%となっている。 平成26年度より調理業務を完全委託している。委託内容の見直し、調整を行い、給食の安定した供給が図られている。 食の安全の確保については、法令で定められた年1回の食品点検を実施するほか、食材の放射性物質の測定を毎月1回行っている。			
(成果○・課題●) ○3施設での統一献立給食の実施や食材供給の地産地消率向上を図る取組は継続実施できた。 ○調理業務の委託については、概ね順調で安定した給食の供給ができています。 ●平成26年度に給食費の改定を行ったが、消費税相当分のみであった。そのため時期により高騰する食材費を、定められた給食費で賄うことは困難な状態が続いており、給食費の改定が課題となっている。			
(備考)【事業開始年度:平成21年度(窪川)～】			

資料3-(1)-④Ⅱ	3) 伝統的食文化検討事業		
* 平成29年度のみ			

資料3-(1)-④Ⅲ	1) 道徳教育の充実	予算額)	執行額)
(事業の目的) 平成30年度より実施される「特別の教科 道徳」に向けて、道徳教育推進教師として各校で実践すべきことや町全体としてすべきことを情報交流、協議することで、これからの道徳教育のあり方を探る。			
(現在の実施状況) 各校の道徳教育推進教師に集ってもらい、年間5回の四万十町道徳教育推進協議会を実施した。			
(成果○・課題●) ○小学校の教科化に向けて、小中が同じベクトルで学ぶことができた。 ○小学校と中学校それぞれで公開授業がなされ、小中が合同で協議ができ、学びが深まり連携につなげることができた。 ●学校だけでなく、家庭や地域との連携を深めていく必要がある。			
(備考)【事業開始年度:平成22年度～】			

資料3-(1)-④Ⅲ	1) 学校図書館支援員の配置	予算額) 3,629千円	執行額) 3,374,995円
(事業の目的) 学校図書館の開設時間と貸出冊数の増加および環境が充実する。 学校図書館を活用した授業を計画的に進め、児童生徒の読書を質量ともに拡充する。 学校図書館を利用する回数や時間を増加させ児童生徒の学校図書館や図書の利用を促進する。			
(現在の実施状況) 窪川小学校と窪川中学校に学校図書支援員各1名を配置し、図書の整理及び貸出図書の管理を行った。			
(成果○・課題●) ○学校図書館支援員の配置により、子どもたちの読書環境の充実や思考力・判断力・表現力の向上につながる取り組みができた。 ●学校図書支援員を配置していない学校については、図書の整理等の課題に対応するため、町立図書館との連携を図った。			
(備考)【事業開始年度:平成22年度～】			

資料3-(1)-④Ⅳ	1) 外国語指導助手活用事業	予算額) 31,537千円	執行額) 30,288,189円
(事業の目的) 外国語をより身近なものとし、児童生徒の語学学習意欲を増進させるため、小中学校外国語活動をネイティブスピーカーの立場から指導者補助を行う。			
(現在の実施状況) ALT5名を全小中学校に割り当て年間を通じてほぼ毎日、外国語指導助手として各学校において活動している。また、ALTの勤務拠点は、3名が窪川地区、2名が大正・十和地区を基本としている。			
(成果○・課題●) ○英語のネイティブスピーカーとして、学校現場で重要な働きをしている。特に小学校では、学習指導要領改訂に伴い令和2年度から3・4年生で外国語活動、5・6年生で教科化が始まることになっており、学習活動に必要な存在である。国際理解と国際感覚の養成にもつながっている。 ●ALT訪問要請が増加傾向にあり、調整が難しい。			
(備考)【事業開始年度:単年度事業】			

資料3-(1)-④Ⅴ	1) 中学校部活動等補助金	予算額) 4,316千円	執行額) 4,169,007円
(事業の目的) 町立中学校の部活動の振興を図るため、県内対外競技を含むその他活動に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。また、支部体、地区体、県大会の輸送費を補助することにより、保護者負担の軽減を図る。			
(現在の実施状況) 窪川中/1,209,415円 ②興津中/238,000円 ③大正中/411,672円 ④北ノ川中/180,000円 ⑤十川中/393,000円 支部体 72,182円、地区体 638,571円、県体等 896,341円 町長杯 129,826円			
(成果○・課題●) ○部活動に係る費用負担が減るとともに、体力、忍耐力、協調心を養うことができた。また大会への参加機会が増えることで自主性とともに、技術の向上が図られた。			
(備考)【事業開始年度:平成18年度～】			

資料3-(1)-④V	2) 体力運動能力等調査実施・分析(国・県調査含)	予算額)	執行額)
(事業の目的) データを分析し、体力運動能力面の今日的な課題や四万十町の課題を把握し、その結果を学校での取組改善に取り入れたり、教育関係機関と情報共有することで指導方法の改善を図る。			
(現在の実施状況) 各学校でのデータ分析と四万十町の傾向把握。			
(成果○・課題●) ○各学校で結果を分析し、課題を克服するために取り組んでいる。 ●データ分析による町全体の「強み」「弱み」の把握、その対策等の検討が必要。			
(備考)【事業開始年度:平成18年度～】			

資料3-(1)-④VI	1) 地域教育推進事業(キャリアアップ事業)	予算額) 1,218千円	執行額) 1,205,023円
(事業の目的) 学校が地域特性や特殊性を踏まえ、学校毎に児童又は生徒・保護者・地域・教職員が共に連携して実施する自主的・主体的な活動を推進する。			
(現在の実施状況) 四万十町内の全小中学校(17校)に対し補助金を交付し、事業行うための支援を予算の範囲内で行った。 各校への配分額=基本額(小学校:5万円、中学校:6万円)と児童・生徒数により算出した額の合計額			
(成果○・課題●) ○各学校においては児童又は生徒・保護者・地域・教職員が連携し、地域や学校の教育課題及び課題解決のための取り組みがされた。 ●地域性等の違いにより、各学校の事業内容にバラつきがある。			
(備考)【事業開始年度:平成19年度～】			

資料3-(1)-④VI	2) ふるさと教育の推進	予算額) 400千円	執行額) 399,600円
(事業の目的) ふるさと四万十町の先人や郷土の歴史、自然や伝統、歴史、文化、産業などの地域資源を生かした学習及び地域への積極的な参加や体験をさせることにより、子どもたち一人一人がふるさと四万十町への誇りと愛着を持ち、地域に貢献できる人材育成を目指すとともに、自分たちの住む地域にある課題に向き合い、地域の一員として地域に貢献したり、地域を大切にしようとするふたつを培っていくこと。			
(現在の実施状況) ①課題について自ら調べようとする小学4年生教材「ふるさとFutureⅡ」の開発 ②「身近な地域の様子」を教材とし、中学校への学習にもつなげるICT教材「ふるさと発見～四万十博士になろう～」の開発 ③地域の先人に学ぶ副読本「しまんとヒストリア 具眼のリベラリスト 谷干城物語～100年先の未来を見つめて～」(小学4～6年生対象)			
(成果○・課題●) ○小学4年生教材において、教室での学習だけではなく、社会科見学などの校外学習でも使えるものを作成したこと、ワークシートに学習内容や過程を書き留めていくことで、児童の様子を見取ることができ、その後の評価につなげることができることである。 ○副読本の「谷 干城物語」は、道徳や総合的な学習の時間等、さまざまな場面で、ふるさと教育の推進に活用できる。 ●町内全体のカリキュラムとは、なっていないので、活用が、学校任せになってしまうことがある。			
(備考)			

資料3-(1)-⑤ 1) 通学対策	予算額) 46,262千円	執行額) 43,820,408千円
(事業の目的) 児童生徒の通学時の安全を図ると共に通学費用の軽減を図る。		
(現在の実施状況) ①通学バス定期券の購入/9,107,180円 ②遠距離通学生徒補助金/113,000円 ③通学用ヘルメット購入補助/35,740円 ④スクールバス運行委託料/27,845,438円 ⑤スクールバス維持管理経費/6,719,050円		
(成果○・課題●) ○児童生徒の通学に係る負担軽減とともに登下校時の安全確保が図られた。また、折合線・飯ノ川線を町の車両で四万十交通に委託しているため、経費の低減が図れている。 ●定期券を利用しない生徒も見られることから、回数券の利用やスクールバスの運行等、検討が必要である。		
(備考) 【事業開始年度:平成18年度～】		

資料3-(1)-⑤ 2) 学校施設の整備	予算額) 24,362千円	決算額) 23,928,337円
(事業の目的) 日ごろから学校施設の状況把握に努め、危険箇所や老朽化による修繕が必要な箇所を発見した際には、早急に改修を実施し、安心・快適な学校環境の維持・管理を行う。		
(現在の実施状況) 全ての教育施設について、施設の安全面の確認等を意識し、危険箇所を発見した際には、早急な対応を行っている。		
(成果○・課題●) ○学校施設の不良箇所(漏水・雨漏り・鉄骨等腐食・消防設備等)の修繕及び危険箇所(転落防止・モルタル剥離)の改善を行い、安心・安全な維持管理に努めた。 ●雨漏りや漏水、消防設備の不具合等、突発的な修繕も増えてきており、予算との兼ね合いに時間を要する。 学校側からの要望に対して、必要かどうか、優先順位の判断が難しい。 大規模改修となる場合は、夏季休業期間だけでは困難であるため、児童生徒への影響が無いよう配慮しなければならない。		
(備考) 【事業開始年度:平成18年度～】		

資料3-(1)-⑤ 3) 学校施設の整備(小学校空調設備設置)	予算額) 55,839千円	決算額) 55,288,440円
(事業の目的) 近年の気象環境の変化に伴い、猛暑等による児童の健康や学習環境への支障が出ることを防ぐため、空調設備を整備する。		
(現在の実施状況) 小学校4校(窪川小・東又小・田野々小・十川小)の普通教室に空調設備を設置し教育環境の向上を図った。 次年度に向けて、残り8校(仁井田・影野・七里・米奥・川口・興津・北ノ川・昭和)の空調設備設置工事の実施設計を行う。		
(成果○・課題●) ○最適な教育・学習環境を提供できることにより、学習効率の向上と、熱中症等の防止が期待できる。 ○残り8校の普通教室にも、令和元年度に前倒しして設置する計画であり、学校間の快適な学習環境の差をなくすることができる。 ●空調設置に伴い、電気使用量が急激に増加するため、使用しない時はこまめに電源を切る等、各学校にルールの周知徹底が必要。		
(備考) 【事業開始年度:平成30年度～令和元年度】		

資料3-(1)-⑤ 4) 学校施設の整備(ブロック塀等改修)	予算額) 25,810千円	決算額) 5,389,800円 (20,420,000円 繰越)
(事業の目的) 平成30年6月18日に、大阪北部で発生した地震によるブロック塀の倒壊事故を受け実施した学校施設での緊急点検の結果、現行の建築基準法の規定適合していない可能性のあるブロック塀の存在が確認されたことから、速やかに安全対策を実施し、早急に撤去及び改修工事を行う。		
(現在の実施状況) 仁井田小(投てきブロック壁、特別教室棟渡り廊下)・北ノ川小(プール壁)・口神ノ川小(休校)・昭和中(休校)の一部 窪川小は着工中(H31年2月～)		
(成果○・課題●) ○倒壊による重大事故の防止や、地域住民からの目が行き届くようになるため、児童生徒の安全確保につながることを期待できる。なお、窪川小は4月に完了。 残りの学校も、令和元年度中に撤去・改修工事が完了予定。(昭和小(校門周辺)・昭和中(休校)・大奈路小(休校)) ●北ノ川小は、校舎2階ベランダが透かしブロック構造になっており、崩落の危険があることが判明したため、令和元年度中に撤去しアルミフェンスに改修して安全確保に努める。		
(備考) 【事業開始年度:平成30年度～令和元年度】		

資料3-(1)-⑤ 5) 遊具の安全確保	予算額) 1,808千円	執行額) 1,860,343円
(事業の目的) 学校に設置している遊具は、学校管理者における通常点検の実施と、5年に1回専門業者による安全点検を実施する。点検の結果、危険な遊具については改修・撤去を行い安全性を確保する。		
(現在の実施状況) 設置遊具の状況調査を行い、必要に応じて遊具の撤去・改修を行っているが、5年に1回の専門業者による安全点検では不十分なため、平成29年度から毎年、専門業者による安全点検を実施することとしており、平成30年度も実施した。		
(成果○・課題●) ○教育施設の遊具については、点検結果に基づき、優先度の高いものから撤去、又は取替を行い、安全性の確保が図れている。 ●点検については、専門業者による委託が必要となるため、専門業者の安全点検の精度が課題。		
(備考) 【事業開始年度:平成24年度～】		

資料3-(1)-⑤ 6) 通学路の安全確保 (協議会の開催及び合同点検の実施)	予算額)	決算額)
(事業の目的) 各学校から報告があった通学路の危険箇所等について、警察・道路管理者等と合同で点検を実施し、必要な対策を検討・実施する。		
(現在の実施状況) 警察及び道路管理者、学校関係者等を委員とする通学路安全対策連絡協議会を平成26年度に設置した。平成30年度も、町内の各小中学校等から通学路の危険箇所の報告を求め、連絡協議会で合同点検を実施して対応策を協議し、危険箇所の解消を図った。		
(成果○・課題●) ○学校等から報告のあった危険箇所の情報を関係機関で共有することが可能となり、危険箇所の解消に繋がっている。 ○根本的な対処が難しく、応急的な改善策を実施していた箇所、協議会を通じて道路のバイパス化に向けた事業等が進んでおり、平成30年度には七里と南川口地区の2箇所が開通した。 ○平成30年度は、過去に点検したことのない新規対策要望箇所を重点的に、安全性の確認を行い、検証・対策につなげた。 ●道路幅員が狭いなど、用地買収等が必要な個所で緊急対策が実施できない箇所がある。 ●協議会及び合同点検に基づく対策実施後の箇所等について、期待した効果が出ているか継続して把握・検証していく必要がある。		
(備考) 【事業開始年度:平成26年度～】		

資料3-(1)-⑤ 7) 学校施設改築等計画		予算額) 11,600千円	決算額) 11,599,200円
(事業の目的) 適正配置計画等との整合性を図りつつ、老朽化した学校施設等の建替えや改修の計画を検討し、その計画に基づき順次建替等を実施することにより、快適で安心・安全な学校施設、教育環境の充実を図る。統合により使用しなくなる学校施設のうち、危険性の高い建物等については、早急に解体撤去を行い、安全性を確保する。			
(現在の実施状況) 興津中学校屋内運動場は、耐震等建物の安全が確保できないことや、生徒数の減少により現在は興津小学校の屋内運動場を使用しているため、平成30年度に解体撤去した。			
(成果○・課題●) ○適正配置計画等との整合性を図りつつ、老朽化した学校施設等の建替えや改修の計画を検討し、計画に基づき順次建替等により快適で安心・安全な学校施設を整備し、教育環境が充実される。 ●適正配置計画との整合性を図りながらも、年々施設の維持修繕費が増加しているため、財政的な状況を考慮し、有利な補助事業の活用等を検討しなければならない。 ●国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、学校施設の長寿命化計画を令和2年度までに作成する必要がある。			
(備考)【事業開始年度:平成24年度～】			

資料3-(1)-⑤ 8) 防災教育推進事業		予算額)	決算額)
(事業の目的) 各校の防災教育の実施状況を把握し、先進的な取組を他校に広げる。危機管理課と連携し、学校の実態に合わせた防災教育のプログラムを作成する。			
(現在の実施状況) 学校教育課と危機管理課で四万十町防災教育推進プロジェクトチームを立ち上げた。 四万十町防災教育基本方針を策定した。 教職員対象の、防災教育に係るアンケート調査を実施した。			
(成果○・課題●) ○アンケート調査により、どの学校でも高知県安全教育プログラムを活用して、一定の防災学習が行われていることがわかった。 ○各校からの要望(地域教材、体験的な要素がほしい)が明確になった。 ●学校が取り組みやすい防災教育のプログラムをどのように作成していくか。 ●各自自治体において、学校施設の長寿命化計画を平成32年度までに作成しなければならない。			
(備考)【事業開始年度:平成 年度～】			

資料3-(1)-⑥1	1) 学校適正配置推進事業	予算額) 868千円	執行額) 786,757円
(事業の目的) 少子化に伴い学校の過小規模化が進行する中、「四万十町の将来の担う子どもたちが、よりよい教育条件、教育環境のもとで教育を受けること」を基本に、「地域における学校の役割」も考慮した一定規模の集団による教育力を生かす教育環境の整備を図るため、学校適正配置計画を推進する。			
(実施状況) 平成29年12月18日 四万十町立小中学校適正配置について(提言書)を教育長から町長に提出 平成30年2月20日・4月11日・6月22日・7月13日・7月23日 四万十町学校適正配置等推進本部会を実施 平成30年5月8日・10日・15日・16日・18日・22日・24日・28日 『四万十町立小中学校適正配置計画』の策定に関する地域会の開催 平成30年8月8日・11月13日・11月20日・12月11日・平成31年1月15日 四万十町学校適正配置審議会を実施 ※審議会委員による全17小中学校の学校訪問を審議会開催期間中に実施 平成30年9月18日・21日・25日・27日・10月2日・3日・5日・9日・11日・15日・16日・18日 『四万十町立小中学校適正配置計画(素案)』に関する意見交換会の開催 平成31年2月27日 四万十町学校適正配置審議会から四万十町長へ 「第2期四万十町立小中学校適正配置計画(案)」に係る答申及び建議」を提出 平成31年3月4日 四万十町学校適正配置等推進本部会を実施 平成31年3月11日～4月1日 第2期四万十町立小中学校適正配置計画(案)の意見公募を実施 令和元年度中に「第2期 四万十町立小中学校適正配置計画」を策定予定			
(成果○・課題●) ●令和元年度中に「第2次 四万十町立小中学校適正配置計画」を策定し、計画を遂行することで、子どもたちにとって望ましい教育環境を整備する。これにより、学校が適正規模となり、適正な教職員配置が確保され、子ども達に対する教育の質の向上等を図ることができる。 また、教育活動で最低限の人数を要する活動(運動会や球技等の団体スポーツ、音楽の合奏など)が制限されることなく実施が可能となるとともに、団体活動の中で必要な社会性が身につく、多くの交友関係も構築することが可能となる。			
(備考)【事業開始年度:平成20年度～】			

資料 3-(2)-①	文化講座	予算額) 263 千円	執行額) 150,062 円
(事業の目的) 子どもから高齢者までを対象に、学習機会の創出として平成 29 年度より実施。			
(現在の実施状況) (1)ゆかたの着付け教室 (2 回実施) 7/24・7/31 実施 参加延人数 12 名 (2) 初心者のための将棋講座 11/11 実施 参加人数 2 名 (3) 四万十みんなの文化祭 12/16 実施 参加延人数 82 名 (4) 陶芸教室 3/2 実施 参加人数 12 名			
(成果○・課題●) ○ゆかたの着付け教室に関しては、夏のお祭りシーズンに合わせ浴衣を身近に感じ、楽しんでもらいたいとの思いで教室を実施した。また、将棋教室においては、前段に各地区で講座を開催し、本講座では高知県出身のプロ女流棋士に講師を依頼し、実施した。四万十みんなの文化祭では、地域の文化活動団体との共催により、演劇や落語など多彩なパフォーマンス(四万十みんなの文化祭)を実施し、多くの来場者を楽しんでもらうことができた。陶芸教室に関しては幅広い年代の方に創作活動を通じてものづくりへの興味・関心を促した。 ●講座によっては定員を大きく下回る講座もあった。原因としては、町民のニーズに合った教室の実施が出来なかったため、内容や広報について検討する必要がある。			

資料 3-(2)-①	高齢者地域活動事業 (シルバー大学)	予算額) 643 千円	執行額) 428,465 円
(事業の目的) 講演会等の文化事業や軽スポーツ等への参加の場を提供し、心身の健康維持、増進を図るとともに仲間との出会いによる潤いの輪を広げ、元気な高齢者づくりを進める。また、人生経験の中で培った経験と知識を多くの方に伝え、広く地域へ波及させ地域の発展に寄与する。			
(現在の実施状況) 各種講演会、スポーツ・レクリエーション等、年間を通じていろいろな取組みを行った。 (1) 対象者等 ①対象 60 歳以上の町民(30 年度登録者数 104 人) ②運営委員会(11 人)を 3 回開催 (2) 主な活動 ①講演会(2 回～開校式時、閉校式時含む) ② 日帰り研修 1(6/29): 坂本龍馬記念館、のいち動物公園 参加者 37 人+職員 3 人 日帰り研修 2(3/15): 牧野植物園、高知城歴史博物館 参加者 27 人+職員 3 人 ③スポーツ・レクリエーション活動(ゲートボール大会・グラウンドゴルフ大会) ゲートボール大会(11/6): 四万十緑林公園ゲートボール場 参加人数 18 人 グラウンドゴルフ大会(2/15): 窪川運動場多目的グラウンド 参加人数 39 人 ④文化活動(詩) 雪柳の会(毎月第 1 水曜日) ⑤交流活動 グラウンドゴルフ合同練習(毎月第 3 木曜日)			
(成果○・課題●) ○講演会や研修会、スポーツ・レクリエーション等への参加の場を提供することにより、健康増進が図られたとともに仲間との出会いによる潤いの輪を広げることができ、高齢者の生きがいづくりへの支援・推進が図れた。 ●参加者の高齢化、固定化や、行事によっては健康管理面等に留意・配慮の必要がある。			

資料 3-(2)-①	人権教育推進事業	予算額) 2,633,000 円	執行額) 2,466,160 円										
(事業の目的) 全ての人が共に支えあい安心して生活できる地域づくりのために、基本的人権の尊重と自由平等、人権尊重社会の確立をめざすため、生涯を通じた幅広い人権教育を支援・推進する。													
(現在の実施状況) 四万十町人権教育研究協議会と協働(事務局・活動費支援を含む)し、人権教育・啓発等、人権を尊重するまちづくりをめざし、研修・勉強会を開催している。													
(成果○・課題●) ○人権教育に取り組む四万十町人権教育研究協議会(窪川・大正・十和支部含む)が行う人権教育・研究に係る活動を奨励・支援することで、人権教育の充実と連携が図られ、生涯学習の視点に立った総合的な人権教育が図れた。 ●人権教は活動を支部単位としており、各団体の活動・取組みを理解しあい合意形成をはかり、早い時期に組織(活動)そのものも統一し、四万十町全体での活動を目指す必要がある。													
(備 考)【事業開始年度:平成 20 年度～】 ■人権尊重の町づくりを進めるための活動を推進している団体への支援(補助金) <table><tr><td>・四万十町人権教育研究協議会</td><td>349, 659円</td></tr><tr><td>窪川支部</td><td>1, 066, 481円</td></tr><tr><td>大正支部</td><td>196, 000円</td></tr><tr><td>十和支部</td><td>854, 020円</td></tr><tr><td>計</td><td>2, 466, 160円</td></tr></table>				・四万十町人権教育研究協議会	349, 659円	窪川支部	1, 066, 481円	大正支部	196, 000円	十和支部	854, 020円	計	2, 466, 160円
・四万十町人権教育研究協議会	349, 659円												
窪川支部	1, 066, 481円												
大正支部	196, 000円												
十和支部	854, 020円												
計	2, 466, 160円												

資料 3-(2)-①	国際交流促進事業	予算額) 425 千円	執行額) 423,056 円
(事業の目的) 国際感覚を身に付けた人材を育成するため、CIR(国際交流員)を中心として、町内の保育所訪問や異文化ふれあい教室など、子どもから高齢者まで幅広い町民が参加できる事業を開催し、より広範囲な交流に務める。 また、高幡広域事務組合の実施する「高幡中学生海外研修事業」への参加者に対する支援として補助金を交付し、研修生の自己研さん、人材育成を図る。			
(現在の実施状況) 1. 国際交流事業 (1)町広報への連載(2)異文化ふれあい教室の実施 (3)韓国語教室の実施 (4)CIR 活動の実施 ①保育所・幼稚園訪問[毎月希望日に訪問] ②通訳・翻訳[英語・韓国語] 2. 高幡中学生海外研修事業 ①参加者 窪川中学校 3 人 ②研 修 ア. 事前研修:5回(語学、研修先文化・習慣等の研修等) イ. 海外研修:カナダ 15日間 ウ. 参加者への支援:高幡中学生海外派遣事業補助金 133,500 円×3 人=400,500 円 (高幡広域事務組合への負担:200,000 円/1 人)			

(成果○・課題●)

○国際交流員を中心に事業展開がされており、それらを通じて、さまざまな国の問題や現状を知るなど、国際理解や外国語学習等に繋がっている。

○海外での生活や体験を通して国外文化に触れ、文化や習慣などの違いの理解と日本や自分の住んでいる地域を見つめ直す機会がもて、幅広い視野と判断力、行動力のあるリーダーの育成が図れたとともに、語学力(英語)の向上や国際交流、圏域内の人的ネットワークの拡大が図れた。

●高幡中学生海外研修事業については、広域事務組合主催による事業で市町割当が3名となっているが、参加希望者が多い年もあるが選考により3名を推薦している状況であり、今後においても希望者が多い状況が続くようであれば、町単独の事業の実施も検討する必要がある。

資料 3-(2)-①	各種団体等への支援(補助金)	予算額) 3,033 千円	執行額) 2,777,387 円
(事業の目的) 各種関係団体との連携等を図ると共にその活動等に対して支援を行い、社会教育、団体活動の活性化を図る			
(現在の実施状況)			
① 小中学校PTA連絡協議会 [予算]516 千円 [実績]271,387 円 【目的】町内小中学校PTA相互の連携と交流をはかり、PTA活動の向上発展と教育の振興、児童生徒の幸福増進に寄与する。			
② 四万十川とどろき太鼓保存会 [予算]78 千円 [実績]78,000 円 【目的】事業活動を通しての地域の活性化、人づくりに寄与するとともに、地域に根差した伝承文化となるよう創作太鼓の保存、継承、発展に努める。			
③ 四万十町連合婦人会 [予算]588 千円 [実績]588,000 円 【目的】町内婦人会相互の親睦を図り、婦人の教養を高め、生活と地位向上に努めると共に、明るい町づくりに寄与する。			
④ 四万十町青少年育成町民会議 [予算]900 千円 [実績]900,000 円 【目的】青少年のたくましく健やかな成長を願い、青少年問題に関心と理解を深めるとともに、町民総ぐるみの活動を展開し、次代を担う青少年の健全育成を図ることにより「山・川・海 自然が人が元気の町づくり」を推進する。			
⑤ 大正連合青年団 [予算]120 千円 [実績]120,000 円 十和連合青年団 [予算]120 千円 [実績]120,000 円			
⑥ 四万十町文化協会 [予算]450 千円 [実績]450,000 円 【目的】四万十町内の芸術団体または個人が相互の交流を図り、地域住民と一体となり四万十町内の芸術、文化の向上に寄与する。			
⑦ 文化交流事業[大正 かざぐるま(旧 NPO 法人四万十アート)] [予算]250 千円 [実績]250,000 円 【内容】四万十街道ひな祭り、旧竹内家・旧門脇家等を活用した伝統文化等の行事(節句・七夕・お月見等)の実施、その他、四万十町のPR活動や学習会等を実施している。			
(成果○・課題●)			
○各団体等の活動に対しての支援として補助金を交付するとともに、関係機関・団体等が連携し事業を実施することにより、それぞれの目的に沿った活動を展開することができた。			

資料 3-(2)-②	生涯スポーツ推進事業	予算額) 4,855 千円	執行額) 4,854,735 円
(事業の目的) 適切な運動の実践を通して、健康で明るい人づくり・町づくりをめざし、町民すべてが参加可能なスポーツ活動を関係団体等と協同して計画実施するとともに健康体力づくりの意欲を育てる取組みを実践する。			
(現在の実施状況) 1. 住民が参加しやすい大会や教室を、「総合型地域スポーツクラブ」と協働(業務委託)して実施した。 ①NPO法人くぼかわスポーツクラブ→2,283,935 円 ②大正・十和スポーツクラブ→2,570,800 円 計 4,854,735 円(予算:4,855 千円) 2. 窪川 B&G 海洋センターの管理運営業務を委託(NPO法人くぼかわスポーツクラブへ指定管理) ○指定管理料 42,278,000 円(予算:42,278 千円)			
(成果○・課題●) ○広く住民にスポーツレクリエーション活動を実践する場の提供をしたことにより、一人一人のスポーツ活動への意欲を喚起し、地域スポーツ振興に寄与するとともに、生涯スポーツに親しむ生活のより一層の充実を図ることができた。 ○スポーツ推進事業の事務事業・企画運営を委託(くぼかわスポーツクラブ、大正・十和スポーツクラブ)することにより、町民が主体となった企画運営を行うことができ、現状に増して気軽にスポーツに親しむ気持ちが育まれるとともに、町民のニーズに即応した運営が図られ、スポーツ人口の維持・拡大が図られている。 ●スポーツへの意識や要望が高度化、多様化しており、このような多様なニーズに的確に対応できるように、スポーツの日常化を目指した生涯スポーツの振興、地域の活性化につながる住民主体の活動が求められている。 【B&G 海洋センター】 ○スポーツ・レクリエーション、健康維持増進等の場として、施設(プール・体育館)を提供することにより、地域スポーツ等の振興、生涯スポーツ等に親しむ生活習慣推進、健康・競技力等の向上が図られた。 特にプールを活用した取組みでは、町内外から幅広い年齢層の利用があり、日ごろの運動不足やストレスの解消など健康維持・増進の場として、また、水泳教室・水泳大会等の実施により各種競技力の向上等が図られた。 ○29 年度設置したボルダリング施設が好評で町内外から多数の利用があり、スポーツ推進の拡大が図れた。 ○くぼかわスポーツクラブに指定管理委託することにより、民間のノウハウを活かした、より住民等に利用しやすい施設として、効果的・効率的かつ安定的な施設管理・運営が行われていると共に、常に施設利用者に対し、適切なサービスの提供が実施されている。			

資料 3-(2)-②	生涯スポーツ団体等支援(補助金等)	予算額) 17,074 千円	執行額) 16,741,235 円
(事業の目的) 生涯スポーツ団体等との連携・協働等を図ると共にその活動等に対して支援を行う。			
(現在の実施状況) ①NPO法人くぼかわスポーツクラブ(総合型スポーツクラブ)588,000 円 ②大正・十和スポーツクラブ(総合型地域スポーツクラブ) 1,209,700 円 ③四万十町子ども会連合会 580,720 円 子ども会の相互の連携・親睦を図り、子ども会活動を拡充し、もって青少年の健全育成に寄与する。 ④各種スポーツ大会出場助成 1,060,000 円 ・ 窪川ワイルドボーイズ 70,000 円 ・ オール四万十 12,000 円 ・ ALL KOCHI 135,000 円 ・ ソフトボール日本代表でオーストラリアに遠征 500,000 円(100,000 円×5 人) ・ 拳心会 20,000 円 ・ 窪川 MBC 65,000 円 ・ 東又ジュニアーズ 204,000 円 ⑤高知県市町村対抗駅伝大会出場 226,000 円 ⑥県民SF 26 人×1,000 円=26,000 円 ⑦四万十川桜マラソン大会実行委員会 14,375,000 円(うち平成 30 年度繰越分 3,293,467 円) 大会参加者 1358 名 民泊者数 19 人 前夜祭来場者数 156 人 ランニングクリニック受講者数 27 名 ⑧四万十川ウルトラマラソン負担金 1,900,000 円 参加者 100 km 1767 名、60 km 574 人 ⑨エリアネットワーク協議会負担金 132,815 円			
(成果○・課題●) ○各団体等の活動等に対しての支援として補助金を交付するとともに関係機関・団体等と連携・協働し事業を実施することにより、それぞれの目的に沿った活動を助長することができた。 ○四万十川桜マラソン、ウルトラマラソンを開催することによりスポーツイベントを通じた交流や流入人口の拡大等に繋がっている。 ●スポーツクラブの事務局体制の充実を図り将来的にも安定して委託や指定管理ができるような体制作りをしていく必要がある。町からの人件費面でのご入力をしても直営で行うよりは経費面では安く抑えることができるので今後も引き続き支援していきたい。			
(備 考)			

資料 3-(2)-③	文化財（登録・活用・保護）活動	予算額） 19,619 千円	執行額） 19,391,444 円
（事業の目的） 文化財の保護、保存を行うとともに、伝承文化や伝統文化を継承しつつ、優れた芸術・文化を創造するとともに文化財の愛護思想の普及、文化財の保護活用を実施した。 （現在の実施状況） 1. 国・県・町指定文化財及び埋蔵文化財等の保護活用等を図った。 （1）文化財の保護活動 ①四万十町文化財保護審議会 年間2回開催 ②文化財パトロールを実施 ③埋蔵文化財包蔵地の開発行為による立会及び事前調査（必要に応じて随時） （2）その他振興・活用等 ①旧竹内家住宅茅葺屋根改修工事の実施（2 面葺き替え・2 面差茅） 11,439,204 円 平成 30 年 9 月～平成 31 年 2 月 ②旧門脇家住宅茅葺屋根改修工事の実施（全面差茅・一部葺き替え） 2,706,480 円 平成 30 年 10 月～11 月 ③寄付金を活用し、幡多神楽の狩衣や太鼓の更新を行った。 3,689,000 円 平成 30 年 5 月～10 月 ④幕末維新博関係 昨年実施した「谷干城」に関する各種イベントに合わせて、幕末維新期に町内において活躍した志士の掘り起こし及び講習会・パネル展を実施した。 パネル展：平成 30 年 11 月 2 日～18 日 講演会：平成 30 年 11 月 9 日 延来場者数 約 300 名 2. 国、県、町指定の四万十町文化財の登録件数 135 件（国 17・県 8・町 110） （成果○・課題●） ○国・県・町の歴史、文化等の正しい理解や現在、将来の文化の向上発展のための文化的資料として活用が図られた。また、町民等が貴重な地域の文化財にふれること等により、地域の文化活動の活性化、地域間の交流機会の創出、文化財を活用した地域の活性化が図れた。 ○指定文化財への継承や修繕に支援することにより、文化財の保存等が図れた。 ●文化財等の保護等については、十分に行われていない状況のところもあり、文化財管理台帳の作成、指定文化財や展示施設の改修等、保存や活用、施設の整備や充実等、計画的に取り組む必要がある。 ●指定となっている無形民俗文化財の後継者不足などの課題がある。			

資料 3-(2)-③	重要文化的景観保護活用事業	予算額） 314 千円	執行額） 236,832 円
（事業の目的） 文化的景観「四万十川流域の文化的景観-中流域の農山村と流通・往来」について、保存・管理・活用等のため必要な措置を講ずる。 （1）重要構成要素の大規模な現状変更について、専門的見地を踏まえた調査・検討を行う。 （2）重要構成要素を広く町内外へ周知するためにサイン看板を設置し、重要文化的景観の周知を図る。 （現在の実施状況） 1. 重要文化的景観の重要構成要素の大規模な現状変更についての専門的見地からの検討 「四万十町文化的景観整備管理委員会」を開催し、専門的見地を踏まえた調査・検討を行った。 第1回目 平成30年10月4日 ・国道 439 号 大奈路工区（拡幅改良工事）について ・ 民俗資料館（旧大正営林署）に隣接する倉庫の取り壊しについて 第2回目 平成31年2月26日 ・ 国道 439 号 防災・安全交付金工事（特殊改良） ・ 県道窪川船戸線 工事変更について ・ 四万十川アドベンチャーパークプロジェクト事業			

・こいのぼり公園の追加舗装工事 ・町道四手崎線 改良工事 ・風力発電施設建設について ・文化的景観補助事業(集落見直し調査、ウォーキングトレイル整備)
2. 学習会の開催 10月5日 開催 「文化的景観の設置使命達成と整備活用の心得」 講師 広島大学 名誉教授 中越 信和
(成果○・課題●) ○日本最後の清流と呼ばれる四万十川の保全と、周辺の良い景観保全が図られている。 ○「四万十町文化的景観整備管理委員会」を計2回実施し、関係機関等が行おうとする事業の調整がスムーズに図られている。 ○関係機関との連携が強化されつつあり、法に基づく手続きが適正に行われている。 ・重要構成要素に関する文化財保護法 139 条に基づく現状変更届出 ・文化財保護法140条に基づく報告 ●町民の景観保全に対する意識の向上と、理解を深めること。 ●現状変更等重要文化的景観に関係する届出等、法に基づく届出等の事務処理を適正に行っていくとともに関係機関等への周知の徹底を図ることが必要である。

資料 3-(2)-③	郷土資料館の管理・運営	予算額) 3,417 千円	執行額) 3,377,148 円
(事業の目的) 町内における歴史的資料等を収集・保管し、及び展示して郷土の文化振興に寄与する。 (郷土資料、民俗資料、遺物等の展示)			
(現在の実施状況) 1. 主に旧大正町が収集した縄文から現代までの民俗資料を展示 (四万十町随一の公立資料館:平成2年度建築) ①開館日 火曜日～日曜日(10時～15時) ②入館料無料化(条例改正によりH25.4.1～) ③入館者数 30年度 1,644人(29年度:1,568人、28年度:1,335人、27年度:2,151人、26年度:1,498人) 2. 管理 受付、清掃等の業務として(旧竹内家住宅や旧門脇家住宅も含み)大正 かざぐるまのメンバーをパートで雇用し管理と施設の活用を図ってもらっている。 3. 主な展示物 ①四万十町の有形民俗資料を中心に古文書、農具、山林具、川漁の道具等 ②大型磨性石斧、小型有舌尖頭器等縄文時代の石器や土器片等 ③昭和中期の生活道具等			
(成果○・課題●) ○町民等が貴重な地域の歴史、文化等に気軽にふれる場を提供することにより、町の歴史・文化等を学ぶうえでの基礎資料として活用されるなど、地域の郷土資料館として定着し、郷土の文化等の理解が図られた。また、小学生・高校生等の社会科見学等学習の場として活用されている。 ○隣接する旧門脇家住宅や旧竹内家住宅で様々な季節の文化的な行事、端午の節句、七夕様、お月見等の歳時記の催しを行っており、地域の文化活動の活性化、地域間の交流機会の拡大等、文化財を活用した活性化が図られている。特に四万十街道ひな祭りは旧門脇家住宅をメイン会場として町内外へ広がりを見せ、四万十町の春の風物詩として定着している。 ●入館料無料化等の効果で入場者数が若干増加しているが、宣伝活動や展示内容の工夫等引き続き有効活用の検討、実践の必要がある。			

資料 3-(2)-④	町立図書館・美術館管理運営事業	予算額) 28,339 千円	執行額) 27,774,466 円
(事業の目的) 【図書館】町民の読書活動や学習活動を支援するために必要な図書や資料の整備、情報の提供等により、利便性の充実と蔵書の有効活用を図るとともに、学校図書館等との連携、支援を行うことにより、読書活動の環境の整備、機能の充実を図ると共に読書活動の推進及び推進のための人材の育成等を図る。 【美術館】美術その他芸術文化に関する住民の知識及び教養の向上を図り、本町の芸術文化の振興に寄与する。			
(現在の実施状況) 【図書館】 ※数値は大正分館も含むものです。 ◇入館者 23,608 人(29 年度 24,104 人)、貸出者数 12,281 人(29 年度 12,709 人)、貸出冊 48,018 冊(29 年度 41,599 冊) ◇図書購入冊数 2,505 冊(29 年度 2,857 冊) ※30 年度末蔵書数 71,704 冊(本館:43,833 冊、大正分館:27,871 冊) ◇学校を拠点とした読書活動推進事業 ・学校図書館との連携・協力・支援のために臨時職員(1 名)を配置。 ①学校図書支援員と連携をとりながら町内の小中学校を訪問し図書館の整備などの支援を行った。(13 校、延べ 50 回) ②図書館まで距離があり来館が困難な大正・十和地域の学校を中心に図書館の本を届ける取り組みを行った。(団体貸出を中心に、北ノ川小・昭和小・十川小の3校で年間 360 冊) ・読み聞かせ専属職員(1 人)を配置 ①小学校への「出張読み聞かせ」の実施 49 回(4 校/月、584 名) ②読み聞かせボランティアの育成～連続講座5回(98 名)、勉強会 12 回(延べ 148 名)の実施。 ◇蔵書の整理・活用 ◇図書館事業(読み聞かせ活動、読書週間行事、各種イベント、団体貸出、学校支援、子ども司書養成講座、広報活動等) 【美術館】 ◇入館者数 1,971 人(開館日数:245 日) ◇展覧会 ・アンデパンダン展 2回(絵画の部、工芸の部) ・収蔵作品展 2回(おひろめ展、郷土作家7人を偲ぶ展) ・四万十町を描く写生会(高岡神社周辺を描く)作品展 ・読書感想画、読書郵便作品展 ・維新博覧～谷干城史料展～ ◇絵画購入 ・大平 武夫 作品 1 点(F100 号「林と馬たちB」・油彩 500 千円) ◇収蔵絵画等 ・絵画 540 点(平成 30 年度購入 1 点・寄贈 18 点) ・書 175 点 ・その他 13 点 (成果○・課題●) 【図書館】 ○町民の読書活動や学習活動を支援するため必要な図書や資料の整備、情報の提供等により、読書活動の環境の整備、機能・利便性の充実と蔵書の有効活用が図れた。 ○読み聞かせ専属職員を雇用し、読み聞かせ等を実施することにより、小学校児童に本に対する興味を持たせることができたと共に読書の楽しさを肌で感じてもらうことができた。 ○読み聞かせボランティアの募集、研修、読み聞かせの実践等を行うことにより、技術力が向上している。7 月に開館したオーテピア高知図書館で開催された研修会に参加するなど、活発な取り組みが行えた。 ○広域な町の平準化を図りつつ、地域における読書活動推進のため、町立図書館大正分館が平成 26 年に開館し、大正地域を中心とした読書環境の整備が図られた。合わせて、昭和・十川地域への団体貸出や、興津出			

張所、学校図書館等との連携や支援を行うことにより、読書活動の推進や推進のための人材の育成等が図れた。

図書館まで距離があり来館が困難な大正・十和地域の学校を中心に図書館の本を届ける取り組みを行った。

○貸出冊数の上限を5冊から10冊に引き上げたことで個人の貸出冊数が増加した。

●図書館とは別に十和地域には図書コーナー（十和地域振興局内）があり、また28年度からは「あったかふれあいセンター十和」などで団体貸出も行いながら、利用者の利便性を図っているが、大正地域には分館が設置され、十和地域は図書コーナーということで、住民の利便性などを考えると、今後の図書館行政の方向性の検討が必要である。

●図書館（美術館も含む）の職員については、副館長が常駐しているものの、館長が兼務であり、実質的な業務は嘱託職員・臨時職員が行っている。恒常的に行われる業務、特に専門的な知識を有する司書（現状嘱託1名）、学芸員（現状不在）については、臨時的雇用で対応することは、不安定な雇用形態等の問題もあり、雇用のあり方について検討する必要がある。

【美術館】

○町内在住者や町に縁のある方の展覧会を年間を通じて積極的に実施した。また、図書館の来館者にも声を掛けるなどして、全体として、昨年より入館者を増やすことができた。「アンデパンダン展（絵画の部）」や町内の小学生に参加いただく「読書感想画、読書郵便作品展」など、毎年出展いただける作家さんや、それを楽しみに来館される方など、町民に美術に触れる機会を提供するとともに、美術館収蔵作品から初公開作品を中心に展示を行い、また、維新博展の開催など、町外からの来館者も増加し、四万十町の芸術の振興に寄与できたと考える。今後も、年齢層で少ない傾向にある学生など若い世代の入場者増につながるような啓発や、収蔵作品でも未公開のものなどを積極的に公開していく。また、美術品については絵画を1点購入し、寄贈作品も多数あり、収蔵作品の充実が図れた。

●当該施設は所在地が低地であるため、台風等により水害が発生する度に貴重な作品に水没等による被害が心配される状況にある。多くの作品をより安全な2階の収蔵庫に移しているが、2階収蔵庫も満杯の状況となっており、まだ多くの作品が1階の収蔵庫に保管されているのが実情である。今後、棚の高さを上げるなど、一時的な対策はとれるとしても、将来に渡って増える美術作品を安全に管理するために、文化的施設の整備とともに美術館の移転も含めた総合的な検討が必要である。

資料3-(2)-④	文化的施設整備事業	予算額) (6,634 千円) (5,314,000 繰越)	執行額) (1,294,487 円)
(事業の目的)			
四万十町に図書館・美術館・郷土資料館の文化的施設を整備し、町文化の中心的役割を果たすとともに、町民の知識と芸術文化の向上を図る。			
(現在の実施状況)			
文化的施設整備に向けた基本構想を策定した。7回の検討委員会の開催と4回の住民参加型ワークショップを開催した。			
(成果○・課題●)			
○住民参加型ワークショップの開催により、町民の方の意見を基本構想に盛りこむことができた。31年度策定予定の基本計画にむけての土台となる基本構想に仕上がった。			
●さらに多くの町民の方に文化的施設整備に対する関心を持ってもらうことが課題となる			

資料 3-(2)-⑤	わんぱく学校	予算額) 1,029 千円	執行額) 829,701 円
(事業の目的) 学年・学校の違う子どもたちが、学校で体験することのない様々な社会活動や幅広い年代との交流を通して、「見たり・聞いたり・感じたり」という直接的なことを体験することにより、豊かな個性と能力の伸長、「夢・希望・あこがれ」を持ち自らが将来を考えることのできる力の醸成を図ると共に、異なる学校の児童等との交流を通じて、「友情・規律・連帯」の精神を養う。 また、次代を担う子供たちが、わんぱく学校生や同世代の仲間たちと様々な活動や指導者のサポート等の体験を通じて、これからのまちづくり、地域活動等のリーダーとして活躍できる人材(青少年)の育成を図る。			
(現在の実施状況) 1. 町内小学生 4・5・6 年生に募集を行い年間を通じて様々な体験学習を行う。 (4 年生 17 人、5 年生 19 人、6 年生 22 人、ジュニアリーダー 0 人) ◎主な活動 ①開校式(児童全員・JL) 幕末維新号で窪川駅～江川崎駅へ (参加者 34名) ②室戸青少年自然の家宿泊研修[2泊3日](4・5年生・JL) (参加者 30名) ③山の日体験[奈路遠山で植樹、どんど焼き等](4年生・JL) (参加者 10名) ④創作活動[陶芸体験](5年生・JL) (参加者 9名) ⑤スキー研修[久万高原町・1 泊 2 日](6年生・JL) (参加者 10名) ⑥閉校式(児童全員・JL) (参加者 23名) 2. ジュニアリーダーの育成 サポートとして町内の中高生を対象に募集、ジュニアリーダーとして、わんぱく学校事業へ参加し、その活動を通じてリーダーの育成を行う。			
(成果○・課題●) ○わんぱく学校生(小学生 4・5・6 年生児童)に学校では体験することのない様々な社会活動・体験活動や幅広い年代の交流等への参加の場の提供することにより、子どもたちの自主性や自立性を育むとともに、他校の児童との交流等が図れた。 ●様々な特性を持った児童とのコミュニケーションや個々に応じた指導方法等についての難しさがある。 ●参加者の安全確保等の対策を十分に講じることはもとより、安全対策マニュアルの活用によりさらに参加者の安全に努める。 ●大正・十和地域(特に十和地域)の参加者が少ないことが課題である。 ●ジュニアリーダーの参加者がいなかったため、参加しやすい体制を作る必要がある。			
(備 考) 大洲青少年の家宿泊研修[2泊3日]は台風接近のため、中止。 平成 20 年度より、町内中学校・高等学校に呼びかけジュニアリーダーの活用・育成を行っている。			

資料 3-(2)-⑤	放課後子ども教室	予算額) 26,562 千円	執行額) 25,756,350 円
(事業の目的) 子どもたちの安全安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。			

(現在の実施状況) 北ノ川小、米奥小、田野々小、十川小、昭和小、七里小、仁井田小、東又小、影野小、川口小、窪川小、窪川小(旧口神ノ川小)の11校区12ヶ所で実施している。 ・登録児童数:277人、登録指導者数:132人
(成果○・課題●) ○放課後や、土曜日・長期休暇期間中の実施等、町民(利用者)のニーズに応じた対応をする等、放課後子ども教室の充実により、子どもの安全確保・様々な体験学習等の学習機会の提供が図れた。 また、地域の人材が事業に参加することで、地域との交流が図れたと共に、地域の子どもを守り育てるという意識が高まった。 ●実施場所や運営方法等、学校や地域の実情に応じた運営形態となっている。また就労条件等により指導員の確保が難しく、指導員不足が問題となっている。これからも情報交換会や研修等を通じて、教室間の連携や共通認識の確認、指導者等の資質向上等を図る必要性がある。

資料 3-(2)-⑤	四万十町青少年育成町民会議との連携	予算額) 900 千円	執行額) 900,000 円
(事業の目的) 青少年育成のため、豊かな心を育む家庭づくり運動を推進し、青少年が高齢者や異年齢との交流、様々な生活体験の積み重ね、汗を流す体験の喜びのわかる地域活動や、社会参加ができるよう、学校・家庭・地域、それぞれの育成関係者、団体等がより一層緊密に連携し、それぞれの機能を発揮し一体となった青少年育成町民運動を展開していく。			
(現在の実施状況) ◇青少年の健全育成に取り組む四万十町青少年育成町民会議が行う健全育成に係る活動に対しての支援。 ◇四万十町青少年育成町民会議の主な活動 青少年のたくましく健やかな成長を願い、青少年問題に関心と理解を深めるとともに、町民総ぐるみの活動を展開し、次代を担う青少年の健全育成を図ることにより「山・川・海 自然が人が元気な町づくり」を推進することを目的として、事業を実施。 ①育成事業 ・体験教室等:6月・7月・8月・10月・12月・3月に実施(参加者:小中学生227人、保護者78人) ・育成講演「ハンナのかばん」2月(生徒275人、教員43人) ②啓発活動等 ・標語、懸垂幕・横断幕作成(役場本庁・地域振興局設置) ・活動等報告・啓発用ポスター作成、配布			
(成果○・課題●) ○四万十町青少年育成町民会議の活動に対しての支援として補助金を交付するとともに、関係機関・団体等が連携し事業を実施することにより、それぞれの機能を発揮し一体となった青少年育成活動を展開することができた。 また、四万十町青少年育成町民会議も設立8年目となり事業内容を見直し、各育成事業の定員を無くし、参加希望者全員が参加できる内容にしたため、今年度は、参加児童生徒が4倍に増えた。今後も一層の連携を図りながら青少年の健全育成活動の推進に寄与する。 ●四万十町スローガンである「山、川、海、自然が人が元気です四万十町」を推進するために、町内の施設や自然を活用して、自然体験型育成事業や親子参加型育成事業を計画し、郷土の良さが分かる事業を計画する。			

資料 3-(2)-⑤	青少年育成補導推進事業	予算額) 9,185 千円	執行額) 9,014,922 円
(事業の目的) 深刻化する青少年問題に対応し、健全育成を推進していくことが、最も重要な課題であるとの認識のもと、人格及び価値感の尊重と個性・能力の伸長を図りながら社会的自己実現に向かうよう、青少年の善導に努める。			
(現在の実施状況) 1. 四万十町少年補導センター (1) 職員等 ① 所長 1 人(兼務/嘱託職員) ② 次長 1 人(兼務/町教委職員) ③ 補導教員 1 人(県教職員) ④ 専任補導員 3 人(窪川地区1人、大正・十和地区 2 人/嘱託職員) ⑤ 補導員 48 人(任期:平成 28 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日) 〔内訳〕 窪川地区(26 人)、大正地区(12 人)、十和地区(10 人) (2) 主な活動 ① 定例補導 早朝、夕方、夜間、列車補導(定期的に実施) ② 特別補導 各種イベント、夏祭り等に合わせて実施。 ③ 回数等 窪川地区:67 回(220 人) 大正・十和地区:60 回(354 人) (3) 情報モラル教室 ○ 十川小 ○ 昭和小 ○ 仁井田小 ○ 興津小 (4) 万引き防止各教室 ○ 窪川小 ○ 十川小 (5) その他の活動 家庭、関係各機関と連携して、安全教育の推進、相談活動等を行うとともに、関係機関等の実施する会議・研修、 イベント・キャンペーン等への参加。 2. スクールガード・リーダー事業 各担当地区内の小学校と連携し、登下校時に巡回することによって学校内・外や通学路の安全確保、学校への助言等を行っている。 ① スクールガード・リーダー数 3 人 【窪川地区2人】(窪川・川口・米奥・七里小学校)(東又・仁井田・影野・興津小学校) 【大正・十和地区1人】(田野々・北ノ川・昭和・十川小学校) ② 登下校時の児童生徒の巡回指導、見守り等			
(成果○・課題●) ○ 補導体制の強化・充実、学校・家庭、関係団体等との連携のもとに啓発活動や地道な補導活動等様々な取り組みを実施することにより、補導件数の減少等青少年の問題行動の減少や非行防止に対する町民の関心の高まり等にもつながっており、青少年の健全育成が図られている。 ● 補導件数についてはほぼ変化がない状況で(H29年0件、H30年0件)、全体的には落ち着いた状態にある、インターネットや SNS 等を介してのトラブル等の心配もあり、今後も一層関係機関・団体等との連携を図り、青少年の善導に努める必要がある。			

資料 3-(2)-⑤	成人式	予算額) 492 千円	執行額) 491,931 円
(事業の目的)			
1. 社会の重要な構成メンバーの一員として自覚と責任また大きな義務を負うことの出発点として心の区切りを促すとともに成長を祝う。 2. 新成人自身が成人式(アトラクション)を企画・運営することを通じて、自らの行動に責任を担う社会の一員になった自覚を促す。また、町外で生活している新成人が、帰省することにより旧友との再会を含め四万十町の良さを再確認することで、生活は町外であっても社会貢献は、町内・外での気持ちを育む。			
(現在の実施状況)			
1. 成人式の実施 ①平成31年1月2日 窪川四万十会館 ②出席者数 142名(名簿165人) ③式典、四万十町特産品抽選会 2. 成人式アトラクション実行委員会の実施 ①実行委員 6人 ②実行委員会 5回開催(8月～12月)			
(成果○・課題●)			
○新成人が大人の仲間入りを自覚する節目として記念式典を開催し、これからの次代を担う若者の成長を祝福するとともに、成人者が式典に参加することにより、公人の権利と義務を再認識し、社会人としての自覚を促すことができた。 ○成人式アトラクション実行委員会を組織し、新成人自らがアトラクション(特産品抽選会)の企画、実施することにより、企画力・実行力を養う一助となった。 ●四万十町の PR につながるものがなく、全体的に四万十町らしさが薄かった。 ●2022 年 4 月から成年年齢を 18 歳に引き下げられることにより、成人式の年齢に関してどうしていくか検討が必要である。			

資料 3-(2)-⑤	保育の実施（委託）	予算額) 307,995,000 円	執行額) 299,906,301 円								
（事業の目的） 旧窪川町における児童の健全な育成、児童福祉の増進を図り、地域における社会福祉事業の進展に寄与するため、第2種社会福祉事業である保育所（くぼかわ、松葉川、川口の 3 保育所）の運営を行っている。また、四万十町立ひかり保育所を、指定管理により運営管理を行なっている。											
（現在の実施状況） 【設立認可年月日】 昭和47年10月30日 【事務所の所在地】 四万十町見付 977-1 【役員】 理事 9 名 監事 2 名 【役員任期】 平成 29 年 6 月 15 日～平成 31 年 6 月 【正職員】 34 名（所長 4 名、保育士 23 名、調理師 6 名、本部事務局長 1 名） 【法人の運営】 町の条例に基づく町補助金で運営。 【保育所の運営】 児童福祉法に基づく国が定める保育単価により算出される町委託料と町の条例に基づく町補助金（人件費等補填分）で運営。 【入所児童数】 ・くぼかわ保育所 134 名 ・松葉川保育所 57 名 ・川口保育所 26 名 ・ひかり保育所 35 名 児童数計 252 名（平成 31 年 4 月 1 日時点） 【平成 30 年度保育所運営費】 <table><tr><td>◎私立保育所運営委託料</td><td>220,187,770 円</td></tr><tr><td>◎私立保育所運営費補助金（施設）</td><td>20,449,088 円</td></tr><tr><td>◎私立保育所運営費補助金（本部）</td><td>11,108,865 円</td></tr></table> 【平成 30 年度ひかり保育所指定管理料】 <table><tr><td>◎指定管理料</td><td>48,160,578 円</td></tr></table>				◎私立保育所運営委託料	220,187,770 円	◎私立保育所運営費補助金（施設）	20,449,088 円	◎私立保育所運営費補助金（本部）	11,108,865 円	◎指定管理料	48,160,578 円
◎私立保育所運営委託料	220,187,770 円										
◎私立保育所運営費補助金（施設）	20,449,088 円										
◎私立保育所運営費補助金（本部）	11,108,865 円										
◎指定管理料	48,160,578 円										
（成果○・課題●） ●過去の経過（児協運営の見付保育所を町立化（昭和 51 年）したこと）から、順次児協保育所を公立化していくという町方針により、保育職員の給与の同一化（町から人件費の補填）が先行して行われてきたが、その後の方針転換（民営化）により、児協独自の給与体系に移行していく取組みがされてきた。新制度に移行後は、公定価格の引き上げが毎年度行われ町からの補助金支出は相当圧縮されているが、今後もこれまでの経過と児協の役割を十分踏まえた慎重な議論が必要である。											

資料 3-(2)-⑤	町立保育所管理運営	予算額) 126,194,000 円	執行額) 122,454,878 円
（平成 31 年 4 月 1 日時点の実施状況） 【窪川地域】見付保育所 78 名、東又保育所 34 名、興津保育所 10 名 【大正地域】認定こども園たのの 43 名、北ノ川保育所 19 名 【十和地域】小鳩保育所 27 名、昭和保育所 25 名 児童数計 236 名 【正職員数】 所長 7 名 保育士 29 名 調理師 8 名 計 44 名 【短時間保育】 8:30～16:30 【標準時間保育】 7:30～18:30 【保育サービスの向上】 ・職員の資質・専門性の向上対策 保育所機能を十分に果たすためには、職員の資質・専門性の向上が不可欠なことから、県が行う幼保研修を			

必修とし、該当職員の研修機会の確保に努めている。

【幼 保 研 修】基本研修(初任者・ミドル・主任・所長の各研修)

専門研修(保・幼・小連携教育講座、保育技術専門講座 等)

・保育所職員の自己研修活動への支援

町内の町立、児協立保育所の全職員が、相互の連絡・連携を図るとともに研修を深め保育所運営の充実・発展に寄与することを目的として、自主的に組織した「こども園・保育所連合会」活動に対し、代替要員の雇用等により研修機会の保障を行い、全保育所職員の自己研鑽、資質向上を支援している。

(成果○・課題●)

○出生数の減少にともない、児童の数は減ってきているが、低年齢児の保育所入所率は上昇してきている。

○保育士の資質・専門性が向上しており、よりよい保育サービスを提供できるようになっている。

●保育士の研修等の受講も多くなり、その分、代替の保育士の確保が必要である。

●保育士の確保が困難であり、正職員、臨時職員ともに待遇改善が必要である。

●施設の老朽化が進んでおり、建替えや改修の検討が必要である。

資料 3-(2)-⑤	多子世帯保育料等軽減事業	予算額) — 千円	執行額) — 千円																					
(事業の目的) 多子世帯を応援し、経済的負担の軽減を図るため、児童(18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある者)を2人以上養育している世帯の第2子以降の保育料等を軽減することによって、安心して子どもを産み、育てる環境づくりに資することを目的とする。																								
(現在の実施状況) 【事業内容】 多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、児童(18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある者)を2人以上養育している世帯の第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無料化する。 【対象施設】 保育所・認定こども園 【補助対象】 3歳未満第3子以降児童 【実施方法】 軽減については、対象世帯に通知し保護者からの申請により対応 【対象施設】 保育所・認定こども園(公立8か所、私立3か所) <table><tr><td>事業費(軽減額合計)</td><td>40,046,500 円</td></tr><tr><td>県負担</td><td>4,188,575 円</td></tr><tr><td>町負担</td><td>35,857,925 円</td></tr></table> 【補助対象】 3歳未満第3子以降児童 <table><tr><td>◎補助対象</td><td>3歳未満第3子以降児童 30 名</td><td>事業費 8,377,150 円</td></tr><tr><td></td><td>県補助額(補助率1/2)</td><td>4,188,575 円</td></tr><tr><td></td><td>町負担額</td><td>4,188,575 円</td></tr><tr><td>◎補助対象外</td><td>3歳以上第3子以降児童 57 名</td><td>事業費 17,848,150 円</td></tr><tr><td></td><td>第2子児童 78 名</td><td>事業費 13,821,200 円</td></tr></table>				事業費(軽減額合計)	40,046,500 円	県負担	4,188,575 円	町負担	35,857,925 円	◎補助対象	3歳未満第3子以降児童 30 名	事業費 8,377,150 円		県補助額(補助率1/2)	4,188,575 円		町負担額	4,188,575 円	◎補助対象外	3歳以上第3子以降児童 57 名	事業費 17,848,150 円		第2子児童 78 名	事業費 13,821,200 円
事業費(軽減額合計)	40,046,500 円																							
県負担	4,188,575 円																							
町負担	35,857,925 円																							
◎補助対象	3歳未満第3子以降児童 30 名	事業費 8,377,150 円																						
	県補助額(補助率1/2)	4,188,575 円																						
	町負担額	4,188,575 円																						
◎補助対象外	3歳以上第3子以降児童 57 名	事業費 17,848,150 円																						
	第2子児童 78 名	事業費 13,821,200 円																						
(成果○・課題●) ○第3子以降児童の保育料無料化に加え、第2子児童の保育料半額を拡充実施することにより、多子世帯の経済的負担を軽減させ、より保育所への入所がし易い環境を整えることができています。 ○負担感の軽減が保育料の納付を促すことにも繋がり、現年度の保育料収納率を向上させることができた。																								

資料 3-(2)-⑤	子育て支援センター管理運営	予算額) 5,977,000 円	執行額) 5,842,192 円
(事業の目的) 子どもを安心して産み育てる環境づくりを推進するとともに、地域及び関係機関と連携を図り、子育て家庭に対する育児支援を行う事を目的とする。			
(現在の実施状況) 【子育てひろばの開催】 毎月 6～7 回の開催で、親子で一緒に遊ぶ場の提供をすると共に保護者同士の友達づくりの援助も行う。又、絵本の読み聞かせや親子ふれあいダンス等を行い、手作りおやつを食べ約半日を過ごす。職員による育児相談、離乳食指導、子育て講演会等、子育てに関する支援、保護者のリフレッシュ活動等も行う。又、町内の保育所へ出かけ施設見学や職員、園児との交流も行う。 【子育て通信の発行】 月の予定、支援センター利用案内、健康福祉課より健診のお知らせ、栄養士のワンポイント・食育のお知らせ等の子育て情報紙を発行。(未就園児のいる世帯へ手渡し、又は郵送する。) 【園庭開放、施設開放】 月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:30 ひろば同様、保護者同士が交流する場の提供を行う。 【育児相談】 月～金曜日 ひろばの開催時や園庭開放時に保育所入所、一時預かり、子育てについて(排泄、食事、歯、発達)等の相談を行う。又、電話相談も行い、内容によっては健康福祉課(保健師)や医師に取り次ぐ。 【家庭訪問】 保健師の新生児訪問に同行し、母子の様子を見たり、話を聞いたりし、支援センター利用の話を行う 【一時預かり保育】 町内に居住し保育所へ入所していない満 1 歳から就学前の児童を対象に施設の開所日で開所時間内に行う。問合せの多かった里帰り出産等での利用に対応し、町外者でも一定利用が可能となっている。利用期間は 1 月当たり 12 日以内で緊急時は延長も可能。利用日の 10 日前までに保護者の申請により実施。 (成果○・課題●) ひろば参加者数 3,053 名 園庭・施設開放利用者 1,097 名 子育て講座開催数 26 回 755 名 一時預かり ・窪川地域子育て支援センター 30 家庭 88 名 ・大正子育て支援センター 1 家庭 2 名 ・十和子育て支援センター 3 家庭 6 名 ○保護者同士のつながりや育児相談の場としての役割は大きく、今後も子育て支援の場として様々な事業を行っていく。また、一時預かりの件数も増えてきている。			

資料 3-(2)-⑤	保育料の収納(滞納)対策	予算額) — 千円	執行額) — 千円								
(事業の目的) 保育料の収納の公平性を期するため、滞納額の減少を図る。											
(現在の実施状況) <table> <tr> <td>【滞納調定額】</td><td>1,694,150 円</td><td>【収 納 額】</td><td>730,350 円</td></tr> <tr> <td>【不納欠損額】</td><td>572,000 円</td><td>【収入未済額】</td><td>391,800 円</td></tr> </table>				【滞納調定額】	1,694,150 円	【収 納 額】	730,350 円	【不納欠損額】	572,000 円	【収入未済額】	391,800 円
【滞納調定額】	1,694,150 円	【収 納 額】	730,350 円								
【不納欠損額】	572,000 円	【収入未済額】	391,800 円								

(成果○・課題●)

○平成 26 年度 10,945,970 円→平成 27 年度 5,918,350 円→平成 28 年度 5,176,730 円

→平成 29 年度 2,757,750 円→平成 30 年度 1,694,150 円と滞納額は減少している。

・減少の理由として、主には滞納者へ個別交渉し、現在支給のある児童手当を保育料へ充当してもらうようにしていることが、効果を上げている。

・多子世帯保育料軽減事業により、子どもを多く抱え経済的に窮する多子世帯の保育料を軽減することにより、滞納となくなるとなるような効果もあった。

・新たな滞納者を生まないよう現年度分の収納は特に注意し、全体の滞納額も減少させるようにする。

資料 3-(2)-⑤	保育所等施設整備	予算額) — 円	執行額) 50,952,348 円
(事業の目的) 保育所施設を整備し保育環境を整え安全で安心な保育を実施する。			
(現在の実施状況) 小鳩保育所施設整備事業] ・基本設計委託料 3,672,000 円 ・用地測量設計委託料 6,415,200 円 ・用地購入費 4,733,000 円 計 14,820,200 円 ※ H31 へ繰越 63,744,000 円 (役務費 34,000 円、委託料 16,210,000 円、造成工事費 46,500,000 円、補償費 1,000,000 円) [保育所空調設備整備] 34,811,308 円 ・公立保育所分 26,701,920 円 ・私立保育所分 7,023,988 円 ・設計管理料 1,085,400 円 [ブロック塀等改修工事] 748,440 円 [放課後児童クラブエアコン改修工事] 572,400 円(うり坊クラブ) ○小鳩保育所整備工事については農地転用に時間がかかり造成工事等は翌年度に繰り越すこととなったが、設計業者をプロポーザル方式で決定し、基本設計については保護者や地域とのワークショップを行い基本設計まで行うことができた。 ○保育所空調設備整備工事については、小鳩保育所以外の全保育所に完備することができ、夏場の熱中症対策が大きく前進した。 ○ブロック塀対策については比較的小規模な見付保育所のプール周辺の改修工事が終了した、くぼかわ保育所については延長は長いが児童の安全には比較的影響がないため翌年度改修予定とした。			

資料 3-(2)-⑤	子ども・子育て支援対策事業	予算額) 1,326,000 円	執行額) 1,313,200 円
(事業の目的) 平成27年4月から施行された子ども・子育て新制度において、子ども・子育て支援事業計画が策定され、今後計画実現のために施策の推進にあたる。			
(現在の実施状況) 平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連三法が成立、平成 27 年 3 月に「四万十町子ども・子育て支援事業計画」が策定され、平成 27 年度から新制度での運用を開始している。 4 年度目となる 30 年度は、各分野において相互連携を図り事業を進めており、今年度も関係機関等との連携を推進しながら計画を実施していく。今年度策定予定の第 2 期四万十町子ども・子育て支援事業計画についてニーズ調査を行った。			

(成果○・課題●)

○子ども・子育て支援事業計画が策定されたことで、各関係機関と連携を図りながら施策の推進にあたるようになった。

○30年度も進捗状況等の確認を行った。 ○第2期策定にあたりニーズ調査を行った。

資料3-(2)-⑥	地域の子育て力強化事業	予算額) 440 千円	執行額) 420,000 円
(事業の目的) 子どもたちの健全育成には、地域で学び、遊び、人と触れ合う中で社会性を身につけることが必要であることから、地域の子育て力を強化し「おらが地域の子」の意識を高めるとともに、核家族化などにより低下しつつある家庭の子育て力の向上や保護者の悩みの軽減を図る。			
(現在の実施状況) 地域の大人と子どもが、顔の分かり合える関係を築きながら子どもたちが地域に誇りを持ち、また、活動を支える住民にとっての元気の源となるよう事業を展開している。 地域・家庭の子育て勉強会の開催 ①5月25日開催 田野々小学校 ②10月21日開催 北ノ川小学校、北ノ川中学校 ③1月19日開催 窪川小学校			
(成果○・課題●) ○地域の子育て力の強化として、講演会を中心に小学校区単位で事業を実施し、保護者だけでなく地域の方々等の参加もあり、子どもたちの健全育成にむけて地域や家庭の関わり方について考え、「おらが地域の子」の意識付け、家庭の子育てにかかる学習・研修の場の提供ができた。 ●学校長からの申請により実施するものであり、学校間での取組に差が出る。			

資料3-(2)-⑥	学校支援地域本部事業	予算額) 2,267 千円	執行額) 2,136, 821 円
(事業の目的) 未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを目指す必要がある。そのため、学校、家庭、地域が連携協力し、地域住民等の参画による地域の実情に応じた取り組みを有機的に組み合わせて、校内の環境整備、学校行事の運営支援などの学校支援等、様々な教育支援活動を行う。これらの取り組みを通じて、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育むとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進する。			
(現在の実施状況) ・平成28年度開設 窪川小学校、仁井田小学校、東又小学校 ・平成29年度開設 北ノ川小・中(小中で本部設置)、昭和小学校 ・平成30年度開設 影野小学校、七里小学校、米奥小学校、川口小学校、興津小学校 田野々小学校、十川小学校、十川中学校			
(成果○・課題●) ○事業を導入することにより、読み聞かせや放課後の加力指導等を取り入れることができた。また愛校作業においては、全ての協力者に保険を掛けることができ安全安心な取り組みを推進することができた。 ○四万十町ほぼ全部の学校で支援本部事業を展開することが出来た。 ●学校支援地域本部の設置状況の地域差が大きく、地域の実情に応じた設置促進が必要。 ●今後、学校地域支援本部事業から地域学校協働本部事業に移行するにあたって、学校支援活動を各学校で100日以上実施という課題に対してヒアリングを入念に行いながら対応していくことが必要。			